

令和3年第1回大洗町議会定例会

議事日程（第3号）

令和3年3月12日（金曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	小沼正男君	2番	勝村勝一君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	今村和章君
9番	和田淳也君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	齊藤久男
教育長	飯島郁郎	町長公室長	小沼敏夫
住民課長	本城正幸	福祉課長	小林美弥
生活環境課長	磯崎宗久	都市建設課長	津幡紀昭
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人	消防長	内藤彰博

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（小沼正男君） おはようございます。会議開催に当たり申し上げます。今定例議会は、コロナウイルスの感染拡大防止および傍聴に来る方の健康を守る観点から、傍聴を自粛していただくことといたしました。

また、議員、執行部一同、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、マスク着用にて出席をいたします。

続きまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定していただくよう、お願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、7番 飯田英樹君、8番 今村和章君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

◎一般質問

○議長（小沼正男君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要綱は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 坂本純治君

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 皆さん、おはようございます。一般質問の通告に当たり、まずは町長に今

回は初めて私が一般質問させていただきますが、まず就任した時はおめでとうを言っておりませんでしたので、ここで改めて今後の町政運営にご期待をしたいと思います。今日はまた、お手やわらかに宜しくお願いいたします。

さらにはですね、今回、勇退されます内藤消防長、ご苦労様でありました。いろいろ消防業務のなかでも、いろいろおありだったんじゃないかなということも含めてですねお尋ねをしたいなというふうに思っております。

また、教育長には、大変長い間、当町の教育行政、ありがとうございます。いろいろ教育行政については、私も質問させていただいたり、現場を見させていただいて、今日の小学校、中学校、またはその就学前教育も含めて全体的な教育体制を作り上げられた教育長に心から敬意を表したいというふうに思っております。

まず質問をする前にですね、昨日の10年前の震災に大変被害に遭われた皆さんたちの心からご冥福をお祈りしたいと思います。私もあの10年前、ちょうど震災があつてから4日目に郡山のほうに私は行ってみました。そこには、もう大きい、体育館ではありませんでしたが、エリアに何百人かわかりませんが皆さん避難をされて、もう着の身着のままで来てますから、もう何もないところに段ボール敷きで、その場所を1週間以内だったんで本当に皆さんが大変だった頃に視察をさせていただいて、本当に大変な10年前だったなというふうに、その後、何度か私もガイガーカウンターを持って向こうに入ったりしました。やはり人命救助、さらには財産を守るというのが、近年は非常に雨、豪雨も大変厳しくなっています。いろんな地球温暖化の原因だといわれておりますけれども、それだけではなくいろいろな気象状況もあるんだろうとは思いますが、しかし、間違いなく災害というものが大きくなっていると。そういうなかにおいて消防長が今、今後どのように考えられるのかも含めて、そしてその昔、消防長が入られた頃の現状、そして今まで、さらにこれからどうするかと、そういうところも含めてですね、いろいろ考えがおありだろうというふうに思いますので、エールを送るという意味も含めて、まずはご質問させていただきます。ご答弁お願いします。

○議長（小沼正男君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） ただいまの坂本議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

まずですね、消防署の歴史をちょっと述べさせていただきたいなところですね、常設消防発足してですね昭和52年4月に同じくしてですね私入庁させていただいたところでございます。気がつけばですね44年が経ちまして、当時私18歳、高校を出たばかりの、まだ若造でございましたけれども、まだまだですね社会のことや消防に関しても何もわかっていない状況でございました。その当時ですか、今では見ることのないですねボンネット型、ドア無しのポンプ自動車、こういう自動車にですね乗車いたしまして、車輛の積載している鐘ですか、あの鐘をですね手で鳴らしながら夜間巡回など実施しておったところでございます。冬場なんかはね、寒くて体の芯からですね冷えるような思いをしたことを覚えているところでございます。そしてですね、当時の訓練といいますか、大洗神社さんの階段を利用しまして登ったり上がったり、これを繰り返すことを思い出させていただけるところではございます。つらい思いもした、楽しい思いもしたというような状況でござ

います。そんな50年代、日本のですね高度成長期、経済成長期のスピードに伴ってですね消防技術のほうも急速に進んでいったところでございます。その歴史の躍進というのはね、大洗消防にも反映されまして、現在、大洗町の教育センターですか、今現在の、昔は保健センターだったんですけども、そこにですね仮庁舎として消防本部の庁舎ができるまで仮住まいというところで、黒電話でですね119番を受けたというようなところがございます。今現在はですね、茨城消防指令センターとなりまして、高度化、そして広域化され、通報の内容もですね多様に占めることとなっております。汲々に関してはですね、平成3年、救急救命士制度、こちらの制定がなされまして救命率の向上化も図れたところがございます。海に関してはですね水上バイク、レスキューのほうですか、こちらを導入、空に関してもドクターヘリ、防災ヘリ等がですね到着する前に大洗消防のドローンを活用させていただきまして、必要に応じてですね音声出力、また、モニターによる可視化、情報収集、情報共有と消防の技術進歩というものはですね、制度化変化、テクノロジーの変化でですね日進月歩、急速に進化していったところがございます。

それらに伴いましてですね、緊急援助隊のほうもですね制度化されまして、創設の要因の一つとなっているのがですね皆さんも御存じのとおりですね1995年1月17日のですね阪神・淡路大震災、これに関してはですね、私当時36歳だったんですけども、衝撃的なですね災害でございました。また、同じ消防士たちがですね、その活動というのはですね日にメディア等に取り上げられまして、ブラウン管から目にする同じ消防職員がですね暁かのなか活動しているっていうのはですね、私の胸に深く突き刺さった思い出でございます。また、そしてですね10年前の東日本大震災、これは皆様もご承知のとおりですね、我が町も被災をいたしました。大洗消防からもですね初めて緊急消防援助隊としてですね福島県の南相馬、こちらのほうにも派遣をしておったところがございます。そして平成30年4月、私、消防長に就任した当時ですね、阪神・淡路大震災と東日本大震災で感じた気持ちをですね行動に移すべく、私も職員を誘導するプロパガンダとしてですね、さらに通常の訓練の強化・充実等を図ると。また、これまでに実施してないですね震災とかの訓練を取り入れると、ことごとございました。その訓練の例を挙げればですね、CSR訓練、瓦礫の訓練なんですけども、これは地震で倒壊したですね家屋、ビル等の中に侵入をいたしまして、新潟中越地震ですか、皆さんもテレビで見られた方おられると思うんですけども、あの消防隊員がですね中に入って抱っこして出てきたというような映像がありましたけれども、あれは感銘に私の胸に突き刺さるものがございます。また、こういった訓練も必要なのかなというふうにも思っております。そして旧祝町小学校、今はもう更地でございますけれども、こちらで水戸市消防本部をですね指導のものといただいて、訓練をですね延べ二日間にわたって合計60人の救助隊が訓練をしたところがございます。隊員にですね特に学んでもらいたかったということですね、大きなテーマ、コンセプトとしましては、技術の向上も大切なんですけれども、フェイス・トゥ・フェイス、顔が見える関係、これが大事なのかなと私は思っております。これからの消防というものはですね、そういう組織の枠組み、管轄を越えたですね災害が多くなると私は思っております。これまでもですね2015年ですか鬼怒川の決壊、そして19年の常総市の廃材置き場の火災、これに関してもですね実際大洗消防からも県内広域

応援隊で派遣をさせておったところでございます。

現在ですね、コロナ禍でありますけれども、こういう訓練をちょっと自粛はしておりますけれども、収束後はですね大いにやっていただきたいなというふうに思っているところでございます。そういった近隣ですね県内消防職員と合同訓練を実施してですね、技術を共有して、本部ごとの技術、そして平均化を図って、さらには技術を磨いていただいてフェイス・トゥ・フェイス、顔が見える関係の構築を図っていただきたいと考えておるところでございます。

最後に、私のこれまでのですね指揮官としての心構えということですね、必ず悲観的に考えないで楽観的に対応するというところでございます。悲観的にね有事に備えて準備をさせて、そして結果的に要請がなければ準備を解くという、これがポイントとなると考えておるところでございます。初代内閣のですね安全保障室長佐々淳行さんという方がお亡くなりになってしまいましたけれども、この方の著書のなかでですね同じことを言っておるところでございます。災害対応、有事の指揮者は、意図的悲観論者でなければならぬと私は考えますということでございます。可能であればですね、今後もこの考え方をですね引き継いでいただいて、レスポンスよく判断し行動していきたいと望むところでございます。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。いわゆる最悪を考えて最善を尽くすということをもットーにやられていたということでもありますから、今後も消防業務にはですね、後輩の皆さん、または新規も入られるでしょうが、そういった方々にその考え方をですねしっかりとお伝えをいただきまして、次なる活動のなかでですね、この大洗町を別な視点からいろいろご協力をいただきたいなというふうに思います。ご答弁ありがとうございます。また、長い間ご苦労様でした。

さて、教育関係の質問のほうに入らせていただきたいと思います。

少し流れをですね、私がある議会に入りましてから教育行政に対してどういう質問ないしは進言をさせていただいたかということも、少し私も考えながら教育長とお話をしたいなというふうに思うんですけれども、私があった時には、すぐに加藤教育長が教育長になられて、いろいろ二人三脚とは言いませんが、教育行政についてはいろいろな角度で共に話し合っ、いろいろな現場を私は当時はまだ現場、PTAの会長のほうもしておりましたので、そういう流れもあっていろいろなことを進言させていただいたり、そういう流れのなかでひとつお話を進めたいなというふうに思っております。

まず、一番初めにですね大洗町の教育のなかで、私はUターンで土浦から戻ってきました。その時によく土浦地区で言われるのは、大洗の人はよくみんな水泳できるんでしょう、泳げるんでしょうという話がよくありました。現実には皆さん泳げないんですよ。そういう現実を踏まえて私がこちらに来た時に、ゆっくら健康館の話が出まして、当時は初期段階の設計では20メートルのプールだったんです。私はその時に教育長に、将来的に大洗町にプールを作る予定があるのかという話をしましたら、ありませんということも、当時の町長にも同じく質問をさせていただいて、ないのであれば、もう最低25メートルにすべきだということで現在の25メートル化という形になったという

ふうに私は理解しておりますが、最低25メートルないと記録が取れないというのがあります。それは学校だけではありませんけれども、そういうのも含めてですね、いろいろな進言をさせていただいたのを、ちょっと今振り返っておりました。

あとはそうですね、全国小学生体操大会、私は体操協会の会長、県の副会長として誘致をさせていただいたり、その時にも学校教育の皆さんたちと、どのようにその学校教育の充実をその場で図れるかということで、団体体操の部を会長にお願いをして作っていただいて、団体体操を大洗町の小学生に出していただいて、大貫小学校と磯浜小学校、当時はですね、あと祝町と、あと夏海がありましたか。その方たちをどういう形であれ、銅メダルが獲れるような流れを作らせて、これは当時の会長がそのように気を配っていただいたんですが、そういういくつかのサイドからの教育に対するお手伝いをさせていただいたり、あとは私がずっと懸案でありましたですね学校給食の地場産米を使って作ってくれと、これはもう5年間ぐらい毎年毎年言ってなかなかできなかった。この学校教育のなかでも、やはりこの地域の在り方と、また、農業だけではありませんけれども、地域の在り方というものを自分たちのものは自分たちで作るという考え方、学校教育の本質であるその教科を強化する、いわゆる勉強をできるようにするというだけでなくですね、いろんなサイドから教育というものをしていきたいと思いますということで、当時、加藤教育長はわかりました、やります、やりますってずっと言っていたんですが、結局、教育委員会が動いても教育委員会はやり方がわからないんですね。当時、長野県の田中知事が同じようなことをやはりやっておりました。県の教育委員会に地場の原料を使ったパンを作れという言明をしてもですね、県の教育委員会は一向に動けなかった。業を煮やした田中知事は、農林水産部にその話をもっていき、そして具現化できて、その地場産のパンが学校給食で使われるようになったと、そのお話をさせていただいて、それから前の加藤教育長は、あっそういうやり方があるんですねということで農林水産を通してJAのほうから地場産米を使うような形になった。5年間、私は孤軍奮闘、1人でずっと言っておりました。教育というのは何なのかと。私は勉強ができません。ですが、社会教育や、そのいろんな情操教育も含めて、地域ができるお手伝いというのは、また、私たち議員ができるお手伝いというのは、そういうところなのかなと。現場で数学、算数を教える、英語を教えるではなく、そんなことももちろん私たちにはできませんが、それ以上に私たちができる教育関係に対するサイドからのお手伝いというのは、こんなものなんじゃないかなというふうに思ったこともあります。

ひとつそういういいことばかりではなくてですね、週休二日制が始まる時に週休二日のコミュニティ委員会ができました。その時に当時の磯浜小学校で、いささかりん祭りというのを開催したところ、ほとんどの小学生が土曜日の休みにですね出てきていただいて楽しんでいただくような、いろんなコーナーを設けてやったんですが、第1回目の時にですね私も当時副委員長としてやっておりましたが、第1回目の時に学童保育の皆さんたちが教室の中にずっと実は入れられたって言葉は悪いんですが、教室から一步も出てはいけない、学童保育は学童保育だと。いささかりんは学校のほうの行事だということで、学童に預けられてた子どもたちがその部屋から一步も出られなかったという現実がありました。それは当時は私は議会のなかでもお示しをさせていただいて、現

場にいた私はその場で実は私の責任で構いませんから、どうぞおもてに出してください。町の課長が言う人もいましたが、それは私がお話をしますと。子どもたちがかわいそうだと、こういう一念でありました。少なくとも学童に預けられる子どもは、親御さんが忙しいから寂しい思いをしている。にもかかわらず、そういう現実が学校と学童保育の間にはあるわけです。これは、もっと突き詰めていくといろんなところが、いろんな問題が出るんですが、その話をし出すと一日かかってしまいますんで終わりますが、そういうこともお手伝いをさせていただいたり、そういう形でずっと今日まで至るまでに学校に携わっていました。私も3人の子どもを育て、育て上げられまして、昨年からはもう全員が一人立ちしておりますけれども、そういうなかでやはり学校というものがどういう場であるべきなのか、そういうものも含めて、教育長、今回で勇退されるということも聞きますけども、その後ですね、加藤教育長との流れのなかの後にいろいろなことがありました。一中も一時期、落ち着いていたものが、やはり少し荒れてきた時期があって、それをどういう形で子どもたちにいい生活環境を与えられるか、学校生活環境を与えられるかということで、小学校からの中学校との連携という形をとったというふうに思いますが、このあたりも含めてですね、まず教育長が大洗に赴任された時に、この大洗町の教育現場の在り方、このあたりをですね今、感想も含めて、そして今日の形にもってくるまで、どのような変遷があったのか、まずはお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（小沼正男君） 教育長 飯島郁郎君。

○教育長（飯島郁郎君） 坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今、議員のご発言のなかにもありましたけども、ちょうど12年前、大洗町に教育長として赴任をさせていただきました。当時の大洗町の様子を見ますと、どのような子どもを育てていくかという目指す子ども像については、各学校とも目標を掲げて取り組みを進めておりました。そのなかで一部、後追い指導を優先しなければならないような実態もございました。先ほど議員さんも所感のなかでお話くださいましたけど、このなかにも学校関係でPTAの役員とかいろいろな支援団体の職に就いておられた議員さんたちもおりますけど、そういうなかで皆さんの協力を得ながら取り組みを進めてきたところなんです。ただ、頑張りたいと思っている子どもたちに存分に学びの場を提供したい、それが最初のスタートの思いでございます。

学校教育ですので、学力向上が大きな命題の一つであることは確かでございますけども、学力向上の大きな命題とともに、やはり教科指導と並んで子どもたちの教育活動、体験活動、そちらも子どもの成長には大変大事なところだと思っておりました。そこで、そういう実態をできるだけ早く改善させるとすれば何かということで、一つはエネルギッシュな子どもたちですので、子どもたちに自信を持たせていきたい、やればできるという気持ちを持たせたら子どもたちの活動も活発になっていくのではないかというようなことで校長先生方と話し合いをしまして、それぞれの学校で特色を出そうと。その学校、その学校なりの特色を出そうということで、例えば吹奏楽活動に力を入れてみようとか、ハマビシの研究をしてみようとか、自転車大会へ応募してみようとか、先ほど出てきましたけど食育推進を大きな柱にもしましたので、学校給食の充実で地域の協力、地産地消のお話

が出てました。今、大洗町は全県の中で地産地消率はベストスリーに入るぐらいの割合で供給をいただいております。

あと、教師側としては、自主研究発表会をずっと続けていた経緯もございますので、教職員の研修にも力を入れる。もう一つ、地域の人材活用で、先ほど給食の話も出ましたけども、例えば教科指導、技術・家庭、そして英語等々で外部人材、地域の人材で学校に入っていただいて、子どもたちを知っていただきながら一緒に指導をしていただく、そういういろいろな柱立てをしたなかで、文部大臣賞から教育長賞、知事賞、コカ・コーラ賞、いろいろな賞をいただいたり、教職員については大学院派遣とか内地留学とか研修講師の依頼とか、たくさん出せるような状況になっていきました。3、4年前までは週に1、2回、大洗の教育活動が新聞に掲載されるということもありまして、そういう流れのなかで、やはり子どもたちが活動の喜びを知るようになってきた。そこから学びの姿勢づくりに取り組んではどうかということで、幼小中連携教育を柱として取り組みを進めてまいりました。隣接、併設型の校舎の立地条件というなかで教育課程を編成し、国や県の今後の教育の在り方の指針というところを先取りした形で、9年間を見通した義務教育の推進ということで取り組みを進めてきたところでございます。学校数が少ないという、他の地域に比べて、教職員の配置数とかいろいろ関係はしているんですけども、各学校そういう目標を掲げて一生懸命取り組んでいただいた経緯でございます。

もう一つ、地域性といいますか大きな特色として、大洗の学校の子どもたちの構成のなかで特に支援教育の対象となるお子さんが非常に多い。それから、外国人子女、日本語指導教が必要なお子さんが非常に多い。他の地域の2倍ぐらいの割合でございます。そういう構成のなかでの学校教育の取り組みですので、いろいろ配慮するところもございました。

子どもたちの大きな課題としては、やはり基礎的、基本的習慣の定着が希薄だったとか、学習意欲が低下していたとか、家庭学習が不足していたとか、集団のきまりの遵守意識が希薄だとか、挙げれば幾つか課題としてたくさんありますけども、生活改善、そして学習習慣の確立、そして学びの意欲喚起と、この三つの視点で各学校それぞれ計画を立てて取り組みを進めていただきました。

少し例を挙げさせていただければ、一つは学びの姿勢づくりで放課後チャレンジ教室、これは全県に先駆けて町で議会のご了解も得て、町で講師を採用して補講をして、自分の力に合った学びの機会、個別学習に取り組む姿勢づくりということで取り組みをしました。また、夏休みチャレンジ教室は、小学生版として夏休みに中学生のチャレンジ教室と同じような形で取り組みましたけれども、これは県も後から4年生の学びの広場の大洗モデルとして全県に広まった経緯もございます。また、豊かな心育成宣言で家庭の協力で基本的生活習慣の確立を図りたいということで、そういう宣言も出させていただきました。あと、先ほど申し上げましたように日本語指導教室の開設、これは中学校に日本語指導教室があるのは大洗、水戸管内では大洗だけでございます。あと、特別支援教育も、いろいろ障害別の教室を設けて、これも議会と皆様のご協力を得て特別支援員を町から派遣をして配置をして対応しております。

そういう底上げといいますか、そういうのと併せて、よりもっと伸びたいという子どもたちもた

くさんいるわけですので、そういう意味では、より興味のあるものに発展的にチャレンジできる発展学習の場としてサイエンスカレッジ、これはわくわく科学館の協力を得て、講師の先生方、皆さん企業関係の博士号を持った素晴らしい先生方が小学校5年生にそういう指導をしてくださるということで、あと、放課後英語教室も地域の実態からして、ここで就任させていただいて少し経った頃、大洗にたくさん来遊客が来ると。そのなかには外国人の方もいらっしゃる。せめて中学生が自分の町の名所・旧跡ではないですが、観光案内ぐらいを英語でできたら大洗の子どもたちにとっても素晴らしいことかなということで、ちょっとお話をさせていただいた記憶があるんですが、ちょっと遅まきになったんですけども、昨年放課後英語教室も開設できるようになりました。併せて「大洗道」という副読本を作る、これは郷土理解、郷土愛を育むということで、英語で大洗を紹介する際に、自分の町を知っていなければ、自分の町の良さを知らなければ、英語だろうが日本語だろうが相手には通じないということで、併せて郷土読本を作って普及に努めたところです。うれしかったのは、この間、中学生が修学旅行が中止になって、それに代わるものとして子どもたちいろいろ相談をして、大洗水族館を開放させていただいて見学に行ったり、ひたち海浜公園に行ったり、筑波山に行ったり、そのなかであるクラスは、この「大洗道」の郷土読本を使って地域散策をしたクラスがございます。これは小学生用に作ったんですけども、中学生でもそういうふうにご利用してくれたということで、非常に有り難いなという思いがございます。そういう意味では、地域の特色を生かすこと、地域の人材の活用という視点で取り組みを進めてきて、今日、一中も随分落ち着いて、ある時、町のおばあさんから一中の子どもの顔が穏やかになりましたねっていう言葉をいただいたり、それから、東京から大洗に観光に来た方が、何か大洗神社のほうで駅に帰る道がわからなくて迷っていたら、中学生が2人で駅まで案内をして乗るまで送っていったと。それは子どもも学校には言いませんでしたけど、東京の方で後から手紙が来まして、大洗に行った時にこういう案内してくれた中学生がいましたと。お礼が言いたいので、どちらの学校かわかりませんが、ネームプレートは見たみたいなので一中だっていうのはわかったみたいなんですけど、そういうこともありました。そういう意味では、子どもたち、今、非常に落ち着いた環境で一生懸命学習に取り組める姿勢づくりが出てきたのかなということで、今までそういう取り組みで学校、校長先生を初めとして先生方、一生懸命頑張っていたいただいた結果が今の経過かなというふうには受け止めております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。いろいろ振り返りながらのご答弁をいただきました。さらには、そのなかで大洗町が今、現状、やられている新しい取り組み、先ほども放課後英語教室の話もありましたけども、これからの国際化を見据えた教育というのも大事なことなんだろうというふうに思っていますけども、ただ、現実論としては、やはり子どもたちもまず生活習慣が一番の問題であって、それについてはやはりチャレンジ教室を夏休み、または通常の放課後やられて、少しずつですが大洗町の子どもたちの教育に対する考え方も大分変わってきたんだろうなというふうに思っております。

ちょうど私が議会に入った頃に、もう25年なりますけども、26年か、5年ですね、そうですね、なりますけど、当時はよく一中の生徒の褒め言葉っていうのはよく町から聞かれた時期だったんですね。非常に落ち着いておりまして、一中の子どもさん方は挨拶もできる、はきはきしてる、みんなして明るい笑顔があるというのがよく言われてた時期だったんです。それから何年かして少しずつ変わってきて、飯島教育長が来られた時は、一番問題が出始めた頃だったんだろうなというふうに思っております。あの当時を振り返ると、私もこの議会のなかで何度となくお話をさせていただきましたけども、あまりにも学校教育のなかの点数の話になりますが、やはり全県ベースでこの辺の位置だという話をさせていただきましたが、もう少しここについてはですね、今後の課題としてやはり残っているのかなど。この地域性もあるんでしょう。勉強ができるできないではなく、勉強に対する姿勢が違うだけなんですね。ですから、そういうところの姿勢を、いつ直して、直してっていうか指導していけるかということが多分今後の課題なのかなというふうに私は感じておりますが、それゆえ文科省は就学前教育というものを少し取り上げてきた時代がありました。最近、少しこの言葉はなくなってきておりますけども、ただ、現実として保育所によってはですね、読み書きができる、またはある一定の算数ができるようなところまでやる保育所もあれば、そのまま単にお預かりをして、楽しいだけの保育所もあります。そうなってきますと、やはり認可保育としての在り方というものも含めて学校教育のなかに組み入れていかないと就学前教育ができないと。ここからやはり少し変えていかないと、全体像の中学校までの義務教育がうまく回らないということも現場では言われていると思います。先ほどお話を申し上げました一番問題が出た時に、たまたまですけども私の友人の先生が2人いました。クラスメートですが。もう一人は先輩が入っておりました。ですから、その3人の知り合いの先生方とよく話をする機会があって、どうしたら大洗町は安定できた、生活指導の少なくなる学校になるかということで、当時、教育長に苦言をさせていただいて、教育長もその話を受けて、いろいろハード面も含めてやっていただいた経緯がありますが、その節は本当にその後、小学校も含めてですねいろいろな形でクラスの在り方、クラス運営の在り方をグループ制にしたり、対面制にしたりと、いろいろな形をとれるような形を構築され、そして校長共々ですねまずは小学校から落ち着かせる、そして助け合うという学びの心もつくり合うという、そういう精神をもって教育に当たってこられたと。さらにそれが中学校に波及し、その子どもたちが中学生を終わる頃には、やっと落ち着いてきた現在の形になったというふうに私は認識をしております。

このなかで、さらにですね今後、大洗の小学校、または中学校を、どのように考えられるかというのは、これは町長にも後で答弁をいただきますけども、この現場としてですね、現場の先生方の配置として、本当にどういうふうに考えられている、または地域の在り方、今、コロナ禍ですのでコミュニティ委員会が実際には活動しておりません。どうしたらいいかを今、先生方と調整をとっている状況なんでありまして、そういうなかにおいて地域との子どもたちとの在り方、そして子どもたちの今後の在り方も含めて、コロナ禍が終わって、コロナ禍で少なくとも子どもたちは心に少しずれが生じているのではないかというふうに感じております。こういうのも含めて、さら

なる通常に戻すための時間はかかるんだろうとは思いますが、さらにですねその後を考えた時に、今考えられる教育長としてですね今後の大洗町の教育の在り方、どこを強化していったらいいのか、先ほどお話がありました放課後の英語教室もそうでありますけども、また、観光案内を英語ですするという、そのものは非常に楽しいことなんだろうと思います。幅が広がると思います。ガルパンで来る方々にも、やはり外国の方が結構いらっしゃいますが、私も拙いボディラングージでお話をさせていただいたり、非常に楽しい時間を持てることがあります。それによって彼たち、子どもたちがですね、世界観が広がるというのが、やはり一番大切なところであります。このあたりも含めて、今後、大洗町ですね、あとはもう一つ、あまりこういったことは私たちがお願いしても仕方ないのかもしれないけども、もう少し、毎年10点ぐらいずつ平均点でも上げていただけるような方策、これも必要なんじゃないかなというふうに思っております。私が25年、26年前に大洗町にUターンで来た時に、うちの子ども、ちょうど小学校1年から2年に上がる時だったんですが、うちの子どもは真面目で休み時間があれば本を開いたり、ノートに何か書いてたりしますけども、後ろから殴られるらしいんですね、なに勉強してんだよって、そういうような校風がやはりあるというのは、元気だからいいんですけども、元気に育ちましたからいいんですけども、ただ、そういうその校風も含めてですね、これから大洗の教育というものは、やはりもう少しですねボトムアップができればなというふうに感じておりますので、さらに次の教育長がどなたになるか私たちは存じ上げてませんが、そういう方にですね、今までのこの流れをお伝えをしながら、さらにこの流れを強化していただくという、そのつなぎというものが大事になろうと思うんですが、このあたりを2回目のご質問としてさせていただきます。

○議長（小沼正男君） 教育長 飯島郁郎君。

○教育長（飯島郁郎君） 坂本議員のご質問にお答えをしたいと思います。

一つは、冒頭で学力向上が大きな学校教育の命題だというお話をさせていただきました。年度年度でいろいろ学力診断テスト等の平均点といいますか、合格率といいますか、そういうものについては、年度年度でいくらか変遷はございますけども、全国平均とか県平均を上回っている部分もあるし下回っている部分もございます。あと、学校によってもいろいろ数値的には違いのあるところもございます。どの学校も一生懸命、県平均を上回るようにという目標を掲げて取り組んでいるわけですけども、既に県平均を上回って、さらに上積みを図っている教科とか領域もございまして、ある意味では大きく下回っている教科領域もございます。それぞれの教科の特色もございまして、教育行政の側から見ると、一つは優秀な教員の確保をして指導力のある教員で授業を構成するというので、教職員の研修にも力を入れていきたいということで取り組んでいるのも一つでございます。それから、子どもの側の立場にいますと、先ほどいくつか挙げさせていただきました。学力診断テストは、教科の点数とあわせて学習に取り組む意欲とか家庭学習の量とか生活習慣とか、たくさんそういうものの評価につながるような項目の調査も併せて行っております。それについては、子どもの実態に応じて各家庭にフィードバックして家庭の協力を得るような対策をとっているところでございます。そうしますと、平均にしますと、やはりどうしても落ち込んでいるところが

いくつかあるというのも事実でございますけども、全体的に見ますと大洗、一中と南中と2校ありますけど、例えば高校進学率とか、それから高校に差はございませんけども、進学校につながるような学校に入学する生徒さんの数とか、これ一中と南中ほとんど変わりません。上位校と言われる高校にもそれぞれ何人かずつ毎年合格をしております。近隣の同規模の市町村の中学校のそういう進学率を見ても、大洗は決して劣っている状況ではございません。平たくいうと、高い得点が取れる子どももたくさんいますし、なかなか高い得点が取れない子どももたくさんいるということで、平均にするとそういう実態だということになります。そういう意味では、非常に学校の先生方は、そういう子どもたちを集団のなかで指導してしますので、非常に指導が困難な場面もある。そういう意味では、少人数指導といいますかね、そこに力を入れてグループ構成とか、あと、GIGAスクール構想の話がこの間出てましたけど、1人1台タブレット、言ってみれば今までの教科書やノートと同じような扱いになるものかなというふうに思っています。ちょっと横道ですけど、この間、5年後の更新の時の費用の話が出てましたけど、これからの学校教育でのタブレットの位置付けは、言ってみれば今申し上げたように教科書、ノートと同じ位置付けになります。教科書の中にもQRコードがあって、そういう器材がなければ教科書の検索ができない教科書になってきています。そういう意味では、もう教科書無償制度と同じで、本来は1人1台、国で全額補填してくれていいのかなと。教育関係団体は、今そういう要望をどんどん国のほうに出しております。是非保護者の方とか議員さんとか、みんな一斉に、これ全国で一斉に要望活動を行えば、1週間ぐらいで無償化決めてくれると思います、私は。そのぐらい必需品ですしね、そういうそのタブレットなどを使いながら少人数、個別指導に力を入れて学力向上に図っていければと、これからの方向性としてはそういうところかなというふうに思っております。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。その飯島教育長が教育における熱意というものを、この長年の間、私も十二分に熟知しております。さらにですね、今後の大洗町にとってもいろいろなところのサイドから是非ご支援を賜りまして、長い間本当にご苦労様でありました。

教育関係はこれで終わりにしたいと思います。

ちょっと時間のほうもあと13分しかありませんが、少し口早に進めたいと思います。

まず、人口の変化ということも含めて、町長が今回新しくなられ、そして以前から私がずっと申し上げておりました大洗町の人口の減少が、実際には過疎債が使えるような過疎地ではありませんけども、そこに近いぐらいの人口減少がずっともう長年、大洗町ができてから今日までついております。原子力ができた40年、41年に100人ぐらいがちょっと増えただけでありまして、そのほかずっと安定減少という言葉のほうがぴったりくるような、そういう減少傾向の町でありました。さらにですね、これから加速であろう少子化、そして高齢化も進めてですね、お二人の課長にお尋ねしたいんですが、福祉課長、さらには住民課長、今後の人口の在り方、今の人口の在り方、そして高齢化の数値の変化、5年前、5年後、現在、5年後と、推計もあればちょっと数字をですねお示しをいた

だき、町長のほうの答弁につなげたいと思うんですが、お願いします。

○議長（小沼正男君） 住民課長 本城正幸君。

○住民課長（本城正幸君） 坂本議員の質問についてお答えしたいと思います。

まず、人口と国民健康、高齢者医療のほうの推移ということでお答えさせていただきますが、まず、人口に関しましては、令和3年1月現在の人口1万6,464人ということになってございます。このうち外国人が810人、日本人が1万5,664人です。今後の人口の推移なんですけれども、住民票ベースでの推移となりまして、国等の人口問題研究所の数字とは若干ずれが出てくるかとは思いますが、5年後、令和8年度の外国人も含めた人口が1万5,319名、その2年後、令和10年には1万4,865人ということで1万5,000人を下回る見通しとになってございます。

高齢化率、人口に占める65歳以上の割合なんですけれども、令和3年1月時点で34.8%になってございます。人数的には、約5,450人ほどですけれども、こちらが5年後の令和8年には高齢化率が約38.0%、人口としては、人数としては5,821名、また、令和10年度については39.4%、5,859名として推計をしております。ちなみに昭和35年、このあたりに一番大洗町としては人口が多かった時期なんですけれども、そちらの時の高齢化率が7.16%、今現在が30%を超えていますので、かなりの高齢化率が進んでいるということで推計をさせていただいております。

また、世帯数なんですけれども、世帯数は先ほどの昭和35年、一番大きかった人口の時点で4,898で、今回、今現在は約7,500ということで増えておりまして、核家族化が進んでいるということが推計されます。

やはり少子高齢化、核家族化というところが、町の人口的にも変化が見られるというところで推計させていただきました。

また、国民健康保険なんですけれども、被保険者の減少に伴いまして令和2年現在の予算規模が約18億、これが5年後の令和8年度には15億2,000万円、これは予算規模、人数の減少ということでの推計とさせていただいております。

また、高齢者医療のほうなんですけれども、現在、予算規模が約2億3,600万円ほど、こちらがやはり5年後の令和8年には2億5,700万円、約2,000万円の増加を見込んでございます。原因といたしましては、75歳以上の人口が約2,700人から3,000人ほどに増加することが大きな要因となります。

以上の推移を考えた場合の予算に占める割合なんですけれども、現在の予算規模がそのまま5年後に移行したとしての割合なのですが、今現在、国保のほう約15.95%、水道事業会計以外の全体のもので見た場合ですけれども、こちらが11.14%に減ります。後期高齢者のほうは今現在1.44%ほどのものが約1.88%ということで増加するという見込みでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） では、福祉課の視点のほうからですね今後の見通しというものを立てさせていただきたいと思っております。

住民課長のほうで今おっしゃられたように、確かに町の人口規模としては徐々に縮小という形は間違いございません。年間、大体240人ぐらいの死亡者数があり、年間6、70人の出生数しかありま

せんで、どう考えてもこれは増えるということはありません。そのなかで福祉の視点からすると、介護保険の制度から見たほうがわかりやすいのかなと思って、ちょっとひもといってみました、厚生労働省の推計でちょっと見ますと、福祉の面で65歳以上の1号被保険者数というのは、今後5年間ぐらいは大体横ばいと見ております。大体5,400、微増・微減しながら横ばいなんですけれども、第2号被保険者、40歳から64歳の被保険者数がですね実は令和元年度に関しては、まだ100人ぐらい65歳以上の方よりも多かったんですが、今年度、令和2年度から逆転しまして65歳以上の方の数よりも第2号被保険者、40歳から64歳の被保険者の数のほうが減っております。これからどんどんそこがずっと減っていく推計になってるんですね。令和5年までの間に約5%ぐらい、65歳以上の1号被保険者を100とすると40歳から64歳までの2号被保険者は95%という形で出てます。これが次の5年、次の5年という形でどんどん差が開いていく形になっています。高齢化率が上がれば、やはり客体数が減ってたとしても、それを支える納税者が少なくなりますので、どうしても介護サービスに係る給付費の負担が若干増えてまいります。その5年後の介護給付費の見込みとしては8%増、10年後には14%増というふうに推計が出ております。以上です。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。早足で申し訳ありません。私の時間配分がちょっと少なかったというのもありましたけど、それよりも主は教育長さんの教育にかける話でありまして、今の答弁もいただいた、私の質問に対する答弁をいただいた福祉課の人口の動き、またはその福祉関係の人たちの支える側と支えられる側の違い、こういう厳しい状況に、町長なられたわけですよね。一番厳しい状況、これからの10年が本当に厳しいんじゃないかと。そういうところを見据えてですね、町長が今後、町の財政を司りながらどのような運営を考えているか、時間も5分を切ってしまいますが、今考えられる範囲で結構ですので、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 坂本議員からは有り難いエールをいただきました。また、退職する職員に対しましてもねぎらいの言葉をいただき、あわせて感謝を申し上げる次第であります。議員とはずっと議会を通じていろいろ政治談議やらご指導いただいてまいりましたので、これからもいろんな意味で切磋琢磨しながらより良いまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

もうこの数字に現れております。これは議員がいつも指摘されていらっしゃったように、もう10年、20年前からわかっている数字でありまして、今さらながら私は非常に総務省だとかの在り方に憤りを感じますのは、限界集落だ何とかだってこう言いますけども、あの今言われている方々は自分で総務大臣でやられたり、いろんなどころの知事やられたりしている方々が、あっちは限界集落だ、限界集落だって、そんな東京に住んでるわけですよね。だからもう何かちょっとこう、何をどうしたんだってということが私は言いたいところなんですけど、こんなこと申し上げても仕方ありませんので、学校の問題もそうでありますし、いろんなことがそうでありますが、端的に申し上げれば、私はもう現実主義でいきたいと思っております。これまでのように頑張ります、ですが、しかし最後頑張ります、で終わるんじゃなくて、もう現実主義。というのは、もう身の丈に合った行政運営

をしていこうじゃありませんかと。じゃあ、今が身の丈に合っていないかどうかのまずは検証しなければならぬわけですから、ただ数字だけ見ていきますと、一番多い時で2万2,000人いたのが今、日本人の数だけだと1万6,000人切ってしまったということは、すなわち集会所の数なんかほぼ同じですから、これが身の丈に合ってるかどうかというのはわかってると思いますし、道路についてもかつてより観光客の数増えている、モータリゼーションなってますから、道路、この同じだけ維持していただいても1万6,000人を対象とした道路ですけども、現実的にはいろんな方々がお見えになるのでそれ以上の負荷がかかってくる。いろんなこと負荷がある。ごみの問題もそうですし、いろんなものが負荷がかかってくるわけですから、果たして身の丈に合ってるものかどうか、私は皆さんと一緒に令和3年度中にしっかりここを見据えて、そして、もう切るとか英断をすることかということじゃなく、これもう当たり前の話ですから、これ家計でしたらもう完全に先がもうじり貧ならば当然切るといふか削減をしていくということは、これは当然のことですので、そういうことを考えてやっていきたいなというふうに思っております。

もうこれから先、例えば、それは確かに私どもに課せられた使命ですから、人口増を図るとか、なるだけその外へ出る方を少なくするとか、そういうことはしっかりやっていきますけども、しかし、現実的にはもうどんどんどんどん東京へ集中していく、さらには大都市へ行く流れというのは、なかなか止めることは、我々の力では難しいところがありますので、しっかり現実主義に基づいてやっていく。ただ、夢を掲げないとやっぱりさっきの教育じゃありませんけども、せつかく子どもたちが郷土を何とかしたいと思って頑張っていたと、そういう若い皆さん方も育てていかなければなりませんし、そういう方々にやっぱり夢を掲げることも必要ですし、この大洗町に育って良かったと思えるような誇りを持っていただくことも必要でありますので、その夢を掲げながら私はいくつか現実路線をしっかりと歩んでまいりたいと思っておりますので、これからもご指導のほどいただければと思っております。

○議長（小沼正男君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） あと1分19秒になりました。決して何というんでしょう、時代の流れというのは非常に厳しいものがありまして、その時代を過ぎた方は、なかなか自分の時代を回顧できない、回顧しても修正できないと、こういう話があります。私、石原信雄先生と7代に渡り副官房長官やられた、もう官僚中の官僚ですけども、あの方と個人的な研修とあわせて私はずっとお世話をさせていただいた時に、これからの問題、財政大丈夫なんですかと、うーん大丈夫だよなんて、少子高齢化なんか問題じゃないよと。その話を受けまして総務省の財政課長にやはり同じ話を、石原先生がこんなこと言ってるんですがいかがでしょうかと、もうね右肩上がりです。育った先輩方はね、もう今でも変わらないと。どんなに優秀な方でも同じ考え方しか持っていないんだよ。もう私たちは切り捨ててます、考え方は切り捨ててます、そういう新しい世代が出てくる。これが財政の変化だろうというふうに思います。頑張ってください。終わります。

○議長（小沼正男君） それでは、ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は10時40分を予定しております。

(午前10時31分)

○議長（小沼正男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時41分)

◇ 勝 村 勝 一 君

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 皆様、おはようございます。コロナ禍の中でございますけども、大変厳しい状況であります。宜しくお願ひしたいと思います。

退職される教育長並びに消防長、副町長もかなと思っておりますけども、長い間大変ご苦労様でございました。教育長におかれましては12年、並びに消防長におかれましては44年ということで、長きにわたり本当に大洗町のために尽力されたことを心から敬意を表します。今後とも退職されても大洗町のために、また、消防長は大洗に残るでしょうから、教育長は地元に戻るでしょうけども、見守っていただいて、今後の大洗町の、町長変わりました。新しい意欲のある町長に変わりましたので、見ていただいて、応援をお願いしていただければよろしいかなと思っておりますので、宜しくお願ひいたします。

それでは、本題のほうに入ります。阪神大震災から27年、東日本大震災から10年、まだまだ10年ということで、過ぎたわけではありません。これからの課題がかなり残ってます。30年以内に大きい災害が二つありました。国からの答申では、30年以内から100年の間に必ず大きい災害がまた来るであろうということで、国土強靱化ということで国の答申が出てます。大洗、間もなく漁業部のほうで水門が間もなくできます。これで大体大洗の災害の復興のほうは終わりになるかなと思っておりますけども、宮下のほうの防潮堤ができておりません。これはどういうふうになるかわかりませんが、景観が非常に損ねるといことで宮下のほうで反対をしてるといことでございますので、今後とも話し合いをしていただいて、町民の生命、財産を守る方向で行政は尽力しなきゃならないかなと思っておりますので宜しくお願ひいたします。

消防長、44年でしたけども、私も申し訳ありませんが震災前に退職、消防団のほうを退職しましたけども、いや失敗したなではありませんが、後継者に譲らなきゃなりませんので、22年度で36年という、ちょっと長かったかなと思っておりますけども、消防団退職しましたけども、今、議員のなかでもね消防団に入っている方何人かおられますけども、非常に苦慮されている部分もあると思っておりますけども、今後とも頑張っていたきたいなと思っております。今回、前回に引き続き、12月も一般質問しましたけども、2問ほど質問をさせていただきます。

まず、東日本大震災から10年が過ぎて、日頃の危機に対しての心構えということで、これ一番大事なことかなと思っておりますし、30年以内ではないと思っておりますけど、もしかすると今来てもおかしく

ないかなと思ってます。先月の2月13日、夜11時8分だと思いますけども、余震、東日本大震災の余震ということで、大洗は3でしたけども、ほかは5弱という震度計でありました。そういうことを見て、災害に対してはね総点検をしなきゃならないかなと思ってますので、その点宜しくお願ひしたいと思ひます。

2問目は、新しい町長になりましたので、前回、町長に質問が、時間が切れましたのでできませんでしたので、今回改めて町長に質問をさせていただきます。

それでは、町の災害対策の総点検ということで質問をさせていただきます。

大洗町地域防災計画は平成26年3月に改定してから6年が経過している。近年、台風や地震などの大災害の発生が懸念されるが、地域防災計画の早急な見直しが必要ではないかと思ひますけども、生活環境課の課長に、すいませんけどもご答弁を宜しくお願ひいたします。何回も防災に関してはね、私もやっと二十歳になりました。21かな。なって、一人立ちできたかなと思ひますけども、前回、栄えある感謝状いただきましたけども、前回、町長のほうからも祝辞大変ありがとうございました。今後とも頑張っていきたいと思ひますので、すいません、ご答弁を宜しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 勝村議員のご質問にお答ひさせていただきますと思ひます。

地域防災計画の見直しというご質問いただきました。地域防災計画のほうですね、大洗町地震・津波・風水害、それと原子力と4編ございまして、今年度、原子力の災害対策編の改定を進めてきたところございまして、今月中に改定ということで今進めております。

それと、地震・津波・風水害、議員おっしゃるようになりますね、前回の地域防災計画の見直しが平成26年3月ということで、ちょっと時間が空いてるところがございまして、来年度、令和3年度にですね見直しを予定してございまして。災害対応について、この地域防災計画によりまして我々備えているところございまして、マニュアルというところ、大事なところございまして、改定のほうを進めていきたいと思ひます。しかしながら、この大元になることに関してはですね、がらっと見直す必要はないのかなと思ひております。今すぐ見直さなければ支障が生ずるといふことは、ないのかなと思ひておりますけども、油断することなくですね危機意識を持って防災に当たっていきたくて思ひております。

原子力災害対策編を見直すに当たってですね、昨今の例えばコロナ対策であったりそういったものを加味していかなくちゃならないというところに気付いておりますので、感染症対策とかですね、地震・津波・風水害においても同じように扱っていかなくちゃならないというふうにご思ひておりますので、地域防災計画の改定に努めてまいりたいと思ひます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 改定は早急にねしていただきたいと思ひますし、さらに防災の専従職員は大洗として何名いらっしゃるかお尋ねをしますけども、何名いらっしゃるんですか。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 防災の専従職員ということでございますけども、今、生活環境課のなかにですね防災の専門担当主査1名、それと兼務ではございますけども、係長以下3名、合計で4名ですかね、それと私も含めると5名と、ほとんどが専従ではなくて兼務という形になってしまいますけども、こういった職員の体制で今臨んでいるところです。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 大洗で専従が1名で、プラス専門で3、プラス1ということで、課長も入りまして全部で5名ということでよろしいですね。自治体の防災担当職員、災害時には対策本部を運営し、避難指示の命令判断や災害情報の収集、関係部署との連携、そのほかの調達並びに平時は防災計画、マニュアルの見直しや防災知識の普及啓発、備蓄の管理など、もろもろきっと仕事は多種多様にわたると思いますので、その点宜しくお願ひしたいなと思います。

今1名専従という方は、どういう経歴を持ってるかお尋ねをしますけども、宜しくお願ひいたします。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 専従職員の経歴というところでございますけども、ちょっとここで個別に細かい話をしているのかということはあるんですけども、大分消防の経歴が長い方が今、専従という形で防災担当専門主査ということで防災のほうに携わっていただいているところです。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 10年前、東日本大震災では12都道府県で1万5,899人が亡くなり、今も2,526人の方が行方不明ということになっております。これを防御するにはどういう形でいくかわかりませんが、それに関してですね、ある自治体では津波防災のまちということで、これ気をもんでいると思いますけども、岩手県の田老町でしたっけ、1896年の明治三陸津波で1,859人の命が奪われ、昭和33年の昭和三陸津波でも911名が犠牲になった町であります。ここで、防潮堤として10メートルを作ったんですが、これが過信になってかなりの方が亡くなりました。津波は来ないだろうということで、避難されなかった方がかなりおりました。もしもね大災害が起きた時には、何ものも取り合わず、すぐ逃げろというようなことをお願ひしたいなと思いますけども、防災担当専門のほうにもね、今度改定するんですから、その点は十分に盛り込んでいただいて、生命、財産を守ることを重要にさせていただきたいなと思います。万里の長城と言われたところでもありますから、田老町というところで、今度、かさ上げすのに14メートルにかさ上げするというところでありますので、多額なお金がまたかかるとは思いますけども、大洗は防潮堤が間もなく完成しますので、ある程度逃げることに対しては時間ができるかなと思ってますし、10年前はこの東日本大震災においては大洗では誰も亡くなってはおりませんでしたので、昨日か一昨日、また大洗も取り上げられましたので、例の避難せよという、各自治体でもねそれを取り入れてきているみたいなので、今後またね防災計画の見直しのなかに十分に、避難してくださいでは絶対避難しませんので、ある程度の命令調の言葉を盛り入れていただければよろしいかなと思いますけども、課長、再度の答弁すいません、宜しくお

願いたいと思います。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 地域防災計画に避難指示の言葉を盛り込んで欲しいというような、盛り込むべきというようなご指摘でございますけども、地域防災計画のほうにですね例えば放送の案文とか定型文ということを盛り込むということは、おそらく今現在もしていないというところがあります。ちょっとテレビでも紹介されておりましたけども、緊急時に避難指示、避難勧告の命令を出す際に、例えば大津波警報であれば文言を変えてというところがテレビでも紹介されていたかと思うんですけども、その点に関してはですね消防本部との運営の仕方というところ、地域防災計画よりもさらに細かいところのマニュアルになってくるのかなと思いますけども、そちらのほうで対応していきたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 再度、10年経ちましたので、大洗の被害状況をちょっとしらしめますけども、家屋全壊が12、半壊が291、一部損壊が1,285、床上浸水が204、床下浸水が167、その他195、合わせて2,154の被害が大洗としてありました。今度、新しい防潮堤できたので、これがある程度防げるかなと思いますけども、今後とも防災計画の見直し宜しく願いたいと思います。

続いて2問目まいりたいと思います。

2月13日に福島県沖を震源とする大きな地震がありました。茨城県内は震度5弱、もしくは震度4であったが、大洗町は県内随一で震度3弱ぐらいかなと思いますけども、大洗震度計の精度は問題なのか、これ前から指摘されてますので、その点の震度計の新しい場所に移せるのか移せないのかお尋ねをしますけども、宜しく願います。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 震度計のお尋ねでございます。今、議員のほうから説明がありましたように、先月2月13日にですね大きな地震がございました。若干補足をさせていただきますと、マグニチュード7.1で深さ60キロメートル、福島県沖での大きい地震がございました。福島県あるいは宮城県では震度6強といった数字でございまして、今、議員おっしゃるように茨城県内では震度5弱のところ、それとほとんどが震度4というふうに気象庁で発表されたところでございます。一方で、大洗町で震度3というところでございました。

まず、1点目、震度計の精度についてですね、こちらについて確認をさせていただきました。今現在、大洗町の震度計は消防本部の玄関脇に設置されておまして、平成8年に茨城県が設置をしたものでございます。茨城県のほうでは、毎年点検を実施しておりますので、きちんとですね問題なく作動しているということを確認してございます。

検査の結果についてはですね、水戸気象地方台のほうでもこのデータを使っておりますので、水戸地方気象台のほうでもきちんと作動しているということを確認をしているというところでございますので、震度計測器機には問題はないということでございます。

議員のおっしゃるように震度3と、茨城県内では震度3は大洗町だけだったというようなご指摘で

ございまして、参考までにですね、この震度計の数値の取り扱いというところをご説明させていただきますと、震度計のほうで測定する計測震度ということがございまして、この計測震度を基に震度階級に当てはめて震度が発表されるということでございます。今回の2月13日の大洗町の計測震度が3.2という数値でございました。3.2といたしますと、震度のどこに当てはめるかという、2.5以上3.4未満が震度3に当たるということでございますので、3.2ですので大洗町の震度は3というような発表になるということでございます。例えば震度が3.5と、0.3しか変わらないんですけども、3.5という計測震度が出た場合には震度が4というふうになると。こちらがですね、お隣のひたちなか市の山ノ上町という所の計測震度が3.5だったというところでございます、こちらひたちなか市のある震度計では3.5を記録したので震度4というふうな発表になっていると。ひたちなか市の市内でも、ほかの震度計では4以上の数値が出たというところで、ひたちなか市としての震度は4というような発表になっていると。同じように水戸市でも計測震度が4.2から4.4ということで、4.4でぎりぎり震度4ということになっていると。それと鉾田市のほうではですね、やはり3カ所ほど計測震度出ておまして、4.0から4.5ということで、震度4のところもあるんですけども、4.5を記録したところがあるので震度5弱というような発表がされたと。鉾田市でいうと、震度が高いところが代表的な震度ということなので、鉾田市は震度5弱というような発表になっているということでございます。その数字だけ見ますと、ひたちなか市が4、水戸市が4、鉾田市が5弱と。一方、大洗が3というような発表になってますので、何故か我々が低いだろうというような見方になってしまうのかなと思います。

こちら震度計というか、その震度の違いですね、これを水戸地方気象台のほうに確認をしてみましたところですね、低い数字ではありますけども、明らかにおかしい数字ではありませんというようなお答えでした。それと、町民の方もですね、やはりその震度、相当高かっただろうというようなご意見もいただきました。そのことも気象台に聞きましたらですね、今回の地震は揺れの周期が長かったと。今までの経験している地震よりも、ちょっと揺れが違うということで、震度3より大きいというふうに感じたのではないかというようなご意見でした。

すいません、ちょっと長くなってしまいました。

それとですね、新しい場所に移すことはどうかというようなご意見でございますけども、震度計のほうはですね、震度計の設置環境基準というものが気象庁でございまして、発災時に被害が大きくなる可能性のある場所、人家が多い人口集中地区などに設置をするのがよろしいだろうということで平成8年の頃に設置をされたというふうに伺っておまして、代表的な場所ですね、に今設置をされていると。代表的な場所が、たまたま大洗町は地盤がいいところで揺れが少ないというような結果になっているのかなというふうに思います。いずれにしてもですね、この震度が大洗町を代表する震度表示になっておりますので、今後もですね、この場所でのいいのかということに関してはですね、引き続き検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。大洗3.2から4の間だということで3ということで認識してよろしいですね。ひたちなかとか水戸あたりは3.5から4以上ということで、4ないし5

ということでよろしいですね。改めて認識させていただきます。

前からやっぱり町民はね、一番懸念してますので、何人かの方に、いやあ何で3なんだということで、今度これ聞きましたので説明はできると思いますけども、やはり先ほど課長言ったとおりに、周期が長いとやっぱり恐いですね。ちょうど起きて、11時8分、テレビ見てたんですけど、いや、非常に恐かったです。前回、10年前にね震災受けてますので、家が倒壊するんじゃないかなという気もありましたので、今後とも宜しく願いしたいなど。

続きまして、避難所の新型コロナウイルス感染対策はということでお尋ねしますけども、もしも災害があった時の避難所の災害に対してのことについてお尋ねをいたしますけども、宜しく願いしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 避難所の新型コロナウイルス感染症対策の取り組みはということところのご質問でございますけども、我々、大洗町でも避難所を設置するに当たってはですね、今回、国・県のほうからガイドラインが示されておりまして、これに基づいて対応していきたいというふうに考えてございます。

具体的にはですね、皆さん、ほかの公共施設等でもお店に入った時にでも検温、あるいは消毒を実施されているというところ、これは同じように避難所においてもですね実施をするというところでございます。受け付け時にですね体調のほうも確認させていただいて、熱がないとか、咳がないとか、いろいろちょっと聞かせていただいて、もし仮にですね体調がよろしくない方が避難所にいらした時には、別な部屋ですね、通常の一般の方は例えば体育館のほうに避難をしていただきますけども、ちょっと熱がある方に関しては教室であったり、別な部屋のほうに移っていただくというようなことも想定をしております。

それと、避難所の家族間、世帯間の間隔、これを1、2メートル空けるようにというようなガイドラインになっておりますので、我々も体育館のほうに避難して来られた方、家族間のスペースを空けていただくというようなことも考えてございます。あとは換気に留意するとかということですね。

それと、職員のほうもちょっと感染症対策のほうをとらなくちゃなりませんので、マスク、そのほかにフェイスシールド、それとゴムの手袋を着用して受け付け等をさせていただくというようなことを考えてございます。

こういったガイドラインに基づきまして対応をしていくというふうに考えてございますけども、一方でですね昨年、実際にコロナ感染症対策を実施して避難所を開設した自治体がございます。そういったところの自治体で反省点ということで幾つか挙がっていることもございます。例えば実際は受け付けは避難所の外とする予定だったんですけども、天候が悪くて玄関の中で実施したとか、あるいは避難所のに避難所の担当職員が遅れる、到着が遅れてですね、もう既に避難所の中に避難者が入ってしまっているとかですね、あるいは避難者が多数になった場合に避難所の中に入りきれないと、別な避難所のほうに急遽移っていただくというようなことも課題としていろいろ挙がっているようですので、どのように対応できるかですね、そういったことも含めて今後検討していきたい

いと、考えていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。十分に災害があった場合の避難所は、十分に配慮していただいて、今、コロナ禍でありますから、今言った方策をきちんととっていただいて、気候の関係でね雨が降る場合もありますし、10年前は寒くてちょうど、東北地方は雪でした。こっちはね雨が降ったと思いますけども、そういうところでやっぱり日頃の防災意識を向上して、常に訓練等も必要かなと思いますので、その点、行政マンに対して意識の構築をしていただきたいなと思います。せっかく防災担当がおりますので、そういう意識もねやっていただければよろしいかなと思いますけども、課長、いかがですか。そういう訓練というか、全部まとめてではありませんけども、ある程度の人員で常にやっていただければ、常に意識を持って、消防団員はいつも意識持ってますから、何かあれば出る体制は常にとってますので、そういう意識を持たせるような訓練が必要かなと思いますけども、役所はね住民に対してのサービス業をしなきゃいけないので、その点も宜しくお願ひしたいなと思いますけども、いかがですか。何かあれば。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 防災の訓練ということですね、その避難所開設に当たって。昨年の10月ですかね、職員に対してですね、ちょっと訓練まではいかないんですけども説明会を実施いたしました。避難所の開設に当たる職員をちょっと集めて説明会をしました。今現在、感染症対策でとるべきことということで、今、先ほど議員にご説明しましたような流れを職員にも説明して、実際にパーテーションですね、昨年、補正予算で予算を付けていただいたパーテーション、そちらを用いて、こういったものを使って家族間を分けてくださいと。あるいは、折り畳みのベッドというのもの、こういうものもありますよということで現物を見ていただいて、対応の仕方ですね、そういうものを職員のほうに、研修ではないですけども説明をさせていただきました。やはり受け付けの時にですね、問診ではないですけども、いくつか聞く項目があるというところ、その辺で時間がかかるのかなといったようなことも意見として出てましたので、今後ですね、実際に体育館等で訓練をした上で、職員にもその避難所対応について慣れていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 磯崎課長、ありがとうございます。やはり日頃の訓練、シミュレーションを行っていただければ、すぐ態勢とれますので、その点十分お願ひしたいなと思います。

次に移りたいと思います。他の自治体の避難所では、テントを用いて他人の視点を避けることでプライバシーを確保しているというテントを備蓄している自治体もありますけども、大洗でも備蓄していますか。もしも備蓄してたら、どのぐらい確保しているかお尋ねしますけども。

あと、ベッドなんかも今、段ボールのベッドを備蓄してるのかな。すいません、概要わかれば。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 先ほども答弁のなかでちょっとご紹介させていただきましたけども、

パーティーションということで、具体的に申しますと2.1メートル四方、広げるとですね2.1メートル四方の壁ができる、いわゆるテントみたいなタイプですね。ただ、テントと違って体育館の中とかで使用するので屋根はないようなタイプになります。ですので、家族間を壁で仕切るような、そういったものを今現在ですね514張り用意してございます。それと簡易ベッドというところに関して、これまでも段ボールベッドは幾つかあったんですけども、段ボールベッドですとちょっとかさばるところ、あるいは一回使ってしまうとなかなかもう再度使えないというような状況もあるのかなと思いますので、あわせてですねパーティーションと一緒に折り畳みのベッドのほうも購入をいたしました。折り畳み形式ですので、そんなにかさばらないと。若干ちょっと重いというところがありますけども、繰り返し使える折り畳みのベッドを今現在ですと264組、264個備蓄をしている状況でございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 十分ではないかなと思いますけども、この限りある財政なんで、年にね備蓄していただければ、もっと増える可能性もありますので、その点宜しくお願ひしたいなと思っております。

さらに災害備蓄の状況はということで、何をどのぐらい備蓄しているかお尋ねをいたします。すいません。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） その他の災害の備蓄の状況ということでございますけども、毎年購入をさせていただいておりますけども、アルファ米ですね。お湯を入れて、もしくは水を入れてご飯を作るというようなところ、これが今現在ですと1万9,450食でございます。それとペットボトルの保存水、今現在1万7,760本、約1万8,000食、1万8,000本を目安に今備蓄をしているというようなところでございます。そのほかに先ほどの感染症対策ということで、マスクであったり消毒液、フェースシールド、ゴム手袋なども備蓄をしております。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、アルファ米が1万9,450、ペットボトルが1万7,760本ということで、そのほかに缶詰みたいなのは備蓄していませんか。これ、自衛隊なんだけど、自衛隊は缶詰持ってるんですよ。これ、あっためればすぐ食べられます。今、簡単に、缶切りいりません。そういうのの考えをちょっとお尋ねしますけども、そのほうが簡単にね、年数もきっと缶詰だから長いです。1食、1個、どのぐらいかな、300グラムか350グラム、1回だと思えますけども、そういうのが、缶詰だといろいろあります。混ぜ御飯とかね、お赤飯、もろもろ何種類もありますし、自衛隊に聞いていただけたとかなりのものがきつとねあります。真空パックより缶詰のほうがきつと年数が長いんで、もつと思えますので、その点の考えはありませんか。米とペットボトルだけなんで、そのほかのもろもろのものは考えておりませんか。再度の質問で、すいません。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） その他の食料の備蓄というところでございます。主食になるアルファ

米はメインとして考えておりますけども、この主食というかアルファ米もですね、単に白いご飯だけではなくて、エビピラフであったりわかめご飯であったりドライカレーの味がついてるものを購入しておりますので、毎日というか毎食同じ食事ではちょっと飽きてしまうというところがあるので、種類を幾つか用意をさせていただいております。また、アレルギーの関係もございますので、白がゆというものがアレルギー対策になるというところを考えておりますので、幾つか種類を用意させていただいております。

それと、缶詰に関してですけども、504個ほどですね今備蓄をさせていただいております。副食として、数はそんなに多くないんですけども、缶詰のサバ缶のほうをちょっと備蓄をさせていただいております。

保存期限なんですけども、缶詰、このサバ缶ですと3年なんです。ですから、ちょっとアルファ米の5年に比べると保存期限が短いというところがありまして、なかなか大量に買ってしまくと早期に廃棄せざるを得ないと、処分せざるを得ないというところがありますので、基本はこのアルファ米を必要数揃えていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） わかりました。今後の備蓄も宜しくお願ひしたいと思います。そのほかねブルーシート、きっと早急に必要かなと思っておりますし、屋根が崩れた場合に。ブルーシートの備蓄はありますか。すいません。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） ブルーシートの備蓄ですけども、ちょっと数的には少なくはですね、今現在68枚ほど保存はしてございます。東日本大震災の時にもですね瓦が落ちて屋根の応急処置ということでブルーシートのほうを町民の方にお配りをさせていただいたことありますけども、この時のブルーシートもですね、急遽調達をさせていただいて、その当時、笠間市のほうまで取りに行つて調達したというような経緯がございますので、なかなかそのブルーシートのほうまで備蓄に手が回らないというところがございますけども、有事の際には流通備蓄品のほうから調達するとかそういった対応も考えていきたいと思ひます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、前回ね1,600世帯ぐらいきつと被災受けてんだよね。だからブルーシート、数日過ぎたらば寄附を受けて、僕もこの下でお手伝いをしてブルーシート配りましたけども、ある程度備蓄も必要かなと思ひますし、ブルーシートだときつと劣化しませんので、日に当てなければ。その点の考えも今後宜しくお願ひしたい、これ要望でいいですけど、お願ひしたいなと思ひます。

ちょっと時間ありませんので次いきます。

都市建の課長にお尋ねします。東日本大震災の影響により、町内の道路の舗装が傷んでいるのをどのように修繕を進めるかお尋ねをいたします。

○議長（小沼正男君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 勝村議員から町内の舗装の傷んでいる状況についてご質問をいただきました。

町でもですね、この東日本大震災以降、地盤の沈下などもありまして舗装が傷んでいる箇所があるということは認識しております。これまでも予算の範囲内で修繕を進めてまいりましたが、交通量の増大ですとか経年劣化による傷みのほうが早く、根本的な解決とはなっておりませんでした。

このため、町では本年度、大洗町舗装維持管理計画という道路の舗装に関する長寿命化計画の策定に着手し、現在、町民の皆様の意見を伺うべくパブリックコメントを実施しているところでございます。この計画では、道路の舗装において従来のある程度損傷が進んでから直す、また、傷んだら打ち替えるといった事後対象型の修繕ではなく、点検をした結果によって舗装が傷む前に対処する、早め早めの修繕を実施するといった予防保全型の維持管理に転換するものです。この計画を策定したことによりまして、国の補助を導入することが可能となり、国の防災・減災・国土強靱化のための5カ年加速化対策の第1弾としてまとめられました令和2年度の三次補正予算、これを事業費4,000万円の配分をいただいて、この年度明けから舗装修繕事業に着手したいと考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。2、3日前にもちょっとね歩道が穴が開いてて、町民がねケガするあれがありましたので、あのね、歩いてよく見てください。あれ、ごみを拾っている人もいますよね、今ね、委託で来ていますよね、大洗で。ああいう方にも道路を見ていただいて、早急な補修をすればお金かかなくて済むんですよ。もっともってあそこ、穴開いたよ。うちの近くだったんで、ちょっと、別なところ見に行っちゃったんで。あれ、もっともってこれから雨が降るんで、あれどんどんどんどん砂がなくなって、あの歩道きつと陥没してけが人が出たかもしれませんで、その点のどこ、役所の方にもね、細かいところを見てくれと、宜しく、課長、職員にも指示を出してください。なかにはないのはみんなわかってます。都市建行くと、みんな出払っていないんで、その点は。町を回ったらばね、町長言ってるでしょ、ちゃんとやってくれって、いろんなところ見ないと、お金かかりますよ。あれ、3,000円で済むとこね、あれ30万ぐらいかかっちゃうかもしんないです、あれ。隣が側溝があって、どんどん砂抜けますから、そしたらば完全にお金もつとかかりますから、その点、職員に指示はお願いしたいなと思います。これはいいや。それは宜しくね、お願いします。

舗装の寿命化、どんな形で計画してるかちょっとお尋ねしますけども、宜しく申し上げます。

○議長（小沼正男君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 修繕といたしましては、大洗町が管理する町道というのは全体で170キロございますが、そのうち大型車の交通量が多かったり、町の幹線道路である道路を重要道路と指定して重点的に管理するという事で考えております。この延長が60キロありまして、5年に一度点検することでひび割れ率などを算出して劣化度合いを判定し、修繕をするものです。例えば、ひび割れが生じたと先ほど議員からご指摘いただいたようなやつを放置してしまうと、そっから水が

入って道路の下が傷んでしまって、結果的に大きく直さなければならなくなってしまう。そのため、例えばそういうのを見つけた段階でシール材といってタールみたいなやつで穴を埋めていくような、そういうので雨水が下に染み込まないようにしていけば、それで多少長持ちするというので、また、そのひび割れの進行を見ながら、さらに進行するようであれば切削オーバーレイですとか舗装の打ち替えという工事をやっていきます。こういった点検とその修繕を繰り返すことで道路の劣化に関するデータが蓄積されていきますので、またこの道路の計画というのは見直していくんですけども、そのたびに精度の高い計画というのができていくのかなというふうに認識してございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 昨年、台風でね五反田地区、浸水しました。その点に関してちょっとお尋ねしますけども、今度五反田地区の移転、高台移転ということで、今日から二日間、説明に入りますけども、早急にできないと思いますけども、その点で避難道路、川沿いの方結構ありますので、全部で八十何軒でしたっけ、五反田地区だけで八十何軒、五十何軒だっけ。

○議長（小沼正男君） 87軒です。

○2番（勝村勝一君） そうですね。86軒ぐらいだっけ、の、今、前計画道路でね和田議員の交差点から真っ直ぐいったとこの突き当たり、菱幸運輸の延長上の道路、あそこを抜いていただきたいと思うんですよ。あれを抜いていただけると、ちょうど大きい道路ができますので、その点の前から計画があったと思いますけども、とん挫してるんですか。今、進行中ですか。ちょっとお尋ねしますけども、宜しくをお願いします。

○議長（小沼正男君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 勝村議員から今ご指摘いただきました道路は、都市計画道路曲松荷揚場線という道路でございます。昭和44年に都市計画決定されて、その後、昭和60年に始まった五反田の区画整理事業によって区画整地内の道路は整備されてございます。ただ、区画整理事業の外である、いわゆる起点のこの役場側ですとか、また、区画整理の外になってしまった所が五反田の終点部というのが未着手になっている状態でございます。現在のところ、この終点部の計画線上には現地へ行っていただくとわかるんですが、家屋や倉庫が建築されております。ただ、この涸沼川沿いの町道まで延長にして30メートル程度ということで、残された未整備の区間は非常に短いというのが現状です。議員のご指摘のとおり、この道路が抜ければ涸沼川から五反田、また、高台への避難道路となる今、関根祝町線なども整備してございますので、今後、今、防災集団移転事業を今日の午後から説明会を始めていきますけども、その対する意向調査ですとか、その進捗を見ながら整備を検討していければというふうに考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 今日、いい資料が来たんで、十分に説明していただいて、これをやるまでにこの道路抜いてください。お願いしたいなと思います。早急にね。ここに何軒だ、2軒ですか、倉庫と家なんだよな、きつとな。説明していただいて、早急にあそこは移転をしていただいて、道路を

抜いていただくということをお願いしたいなと思います。

これはスピーディーにやってもらわないと、10年前に地盤が沈下しています。70センチから1メートル、そのためにこの間、震災、19年のだっけか台風で水が出ましたけども、それが関わってると思っています。あそこは昔から湿地帯だったんで、田んぼからいろいろありましたけども、そういうとこなので十分に住民にも説明していただいて、早急な対策をとっていただければよろしいかなと思うんで宜しくお願いします。町長には後でよくお願いしますけども、時間がないんだな。町長に答弁もらわなければならない。

じゃあ消防長、すいません、東日本大震災から10年過ぎて、日頃危険に対しての心構えということで、すいません、消防本部と消防団の今後の連携についてお尋ねをいたします。消防団、今ね9分団ありますけども、大分人数が、入る方が少なくてなかなか厳しいかなと思ってますけども、その点でちょっとお尋ねしますけども、何かあればご答弁宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） ただいまの勝村議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず初めにですね、本議場内においてですね消防団のOBの方、そして現役の団員の方々がおられますけれども、その方々を前にですね大変恐縮ではございますけれども、私のほうで簡単にですねご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

また、皆さんも御存じのとおり大洗町においてはですね消防団員、現在、夜警とあと予防啓蒙活動、そして火災時の消火、警防活動、風水害等においてはですねご活動いただいているところでございます。また、ただいま議員おっしゃるとおりですね10年前の東日本大震災、この大規模災害にもですね活動をいただいているところでございます。

また、記憶に新しいところではですね、ただいま高台移転のお話もありましたけれども、19年の台風19号、この活動とですね多目にわたってですね地域防災・減災の活動をいただいているところでございます。消防団員、アドバイザーでございます東北福祉大学、こちら兼任講師の方なんですけれども、後藤一蔵先生という方の著書のなかにですね、消防団というものは自助、共助、公助、この3局面いずれも重なる日本特有のですね特殊な防災組織であると述べられておるところでございます。私はこの3局面に対してはですね、消防団の活動に常に感謝とですね敬意の気持ちを持って、また、敬意を表しているところでございます。改めてこの場をお借りいたしましてですね、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

これまで大洗町消防団のですね活動実績、経歴から導き出されるようにですね、消防団、今後も大洗町において、また、地域防災の要としてですね、必要不可欠な団体、組織であります、大きな役割を補っていくと同時にですね、私として強く感じているところでございます。

現在、消防団員、全国的に見てもですね少子化問題等もあって、右肩下がりの減少傾向にあります。それは大洗町もですね直面している大きな問題でございます。また、私が考えるですね、この大洗町の減少傾向、その大きな要因の一つとしてはですね第一次産業ですか、農業等に従事している方々、この方々の減少、そして他産業に従事する会社員の増加、そのことによってですね日中、

本町にいないため、招集時に災害活動ができないというような状況でございます。また、仕事とですね消防団との両立が厳しい状況、これが大きな要因の一つではなかろうかと思っております。この問題はね、大洗町に大変深刻な問題でありますけれども、このままでは地域の安全、防災に対してですね危機的状況になる可能性も懸念、決して否定できませんので、今後はですね新たな団員確保を目指すために団本部、そして分団長のみならずですね、団長と協議いたしまして団員等の広く忌憚のない意見聴取をできる場を設けてですね、裾野を広げて、そして意見を聞きながらディスカッションのできる場を作らなければならないとも考えているところでございます。そして、しっかりとしたですねたたき台を作成して、実現可能なビジョンを打ち出してですね目標とするところを示して、輪郭をしっかりと明確化して数値化、可視化を図って一步步進んでいかなければならないというふうに考えております。しかし、ただ単純にですね団体数を増やす、団員数を増やせばいいのかということについてはですね、ちょっと少しは疑問もございましてけれども、私の記憶するところではですね、消防団は以前、昭和20年代ですか、警防団という名称で組織されていたと聞いております。この警防団はですね、防空から国民を守るという崇高な任務、ミッションがありました。それは組織名が変化した現在もですね、消防団員の根底には国民を守る、町民を守るという崇高な志があります。それは平成16年施行されました非戦闘保護というところでございます。武力行使、武力攻撃事態等におけるですね国民のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法、これにおいてですね市町村長による避難住民の誘導、消防団は市町村長の指示に基づいて避難住民を誘導しなければならないと明記されております。時代はですね、組織名は違えど、同じくして現在も崇高に当たる特殊な防災組織だと私は思っております。

この特殊な防災組織、消防団、先般、頻繁傾向にある想定を超える災害についてですね、いつ従事、対応するかわかりません。従事する際、活動に遅延を期することはとても危険なことでございます。そのためですね、消防団員、スキルアップ、ブラッシュアップを図ることがですね重要な位置付けと私は考えておるところでございます。団長もですね同じ考えであると私は認識をしているところでございます。現在、消防団員のですねブラッシュアップ対策といたしまして、今、一番必要な訓練は何かと考えるとといった内容の会議をですね定期的に消防団員、指導員6名と職員で実施しておるところでございます。今現在、飯田議員もおりますけれども、指導員の一名として参加をさせていただいているところではございますけれども、この分団長会議にですねそれを報告をいたしまして、その内容を反映した訓練を実施しているところでございます。さらにですね、訓練内容の高度化、そして団員のスキルのボトムアップにつなげていきたいと思っております。このようなことからですね、今後、消防本部と消防団についてはですね、より一層の連携強化を図ってまいりますので、宜しく願いいたします。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。次の質問は簡単で結構ですので宜しくお願い、町長のほうへ振らなきやなりませんので。

施政方針の中にね、消防団の定数見直しという件がありました。その点ちょっと何かあれば、ご

答弁をお願いします。

○議長（小沼正男君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） ただいまの勝村議員のご質問でございますが、定数見直し、昨日、総務委員会でちょっと述べさせていただいたんですけれども、今現在、消防団員数、実員数が151名、そして条例定数234名ということで、充足率も65.4%と県内最低な充足率になってまいります。そういった上ですね条例定数を見直して充足率を上げていきたいなというふうに思っておりますので宜しくお願いいたします。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。大分減りましたので、今151名、茨城県内でちょっと最低かなと思っておりますけれども、今後またね努力していただいております。できればね、新たな取り組みができれば、機能別消防団、一個分団ぐらい作っていただければよろしいかなと思っておりますけれども、その点何かあれば、簡単に結構です。すいません。

○議長（小沼正男君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） ただいまの議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおりですね、今、この機能別消防団、とても大切な選択肢の一つと考えております。職員幹部会議でもですね機能別消防団の構成、任用、基準などですね具体的な方策についても検討を続けているところでございます。また、町長、団長ともですね意見交換をして、改めて各分団長にですね団員確保活動実績のない団員ですね増加等に、課題について話し合いました。これまでの結果を踏まえてですね、まずは現状に合ったですね消防団員条例定数の見直しを先行させていただいて、機能別消防団の導入については定員見直し後に消防団のですね活動状況を見ながら、必要に応じて検討してまいりたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 消防長、ありがとうございました。

続いて、すいません、遅くなりました。新町長としてのかじ取りはということで、「幸せ無限大、不幸ゼロのまち大洗」とありますが、どのような方策で、大洗町民も1万6,000人、どのような形で引っ張っていくのか、宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 幸せ無限大が先になっておりますが、本来上、目指すべきは不幸ゼロであろうと思っております。そうしたこの大目標実現のために、まずは庁内で理念を共有させていただきました。一つには、住民の皆さんに真摯に向き合うこと、向き合っていけば今度は住民の皆さん方の思いや痛みにしっかりと寄り添うことができますので、しっかりと寄り添うということ、そして最後にいろんな意味で、これはこれまでもありましたけれども、住民の皆さんから絶対に逃げないこと。何かちょっとした行き違いで責められたりしてそういうことあるけれども、全力でこの町が取り上げていくこと、いわゆる一人の人に投げかけずに、一人の人だけの責任にせず、庁内全体で守るからしっかりと住民の皆さんに寄り添って真摯に向き合って、そして絶対逃げないことと、こう

いう理念のなかで私はいろんな意味で進めていきたいと思っています。

それで、そのなかの一つ、具体的事例としてはどうなのかといいますと、新しい道路を作ったり施設を作ること、これは非常に大事なこともわかりませんが、でも、今、勝村議員がいろんなご提言いただきましたけども、今回進めていく防災集団移転であります、あの方々からすれば毎年毎年台風シーズンになるとテレビつけて、昨日も一件一件歩かせていただきましたが、昨日も言われたことが、もう栃木で雨が降ることが恐ろしくてしょうがないと。こんなことを言っちゃあなんだが、静岡だとかあっちのほうで雨降ってるのは恐くないけども、栃木で降るとまたここへ来ると、毎回そんな思いさせることが果たして適当なのか。ですから、私はその不幸ゼロというところからいくなれば、まだまだ足りないかわかりませんが、そういうところをしっかりとまずできるところからやっていく。ただし、財源にも限りがありますし、先ほどの坂本議員の質問にも答えさせていただきましたが、身の丈に合った行政をするということもしていかなければなりません。また、あまりにも過剰にそういうことをし過ぎると、今度はモラルハザードが起きてきて何も皆さんしなくなってくるので、そういうことのしっかりバランスをとりながら、持続可能性を追求しつつ、非常に難しいかわかりませんが、夢を追いかけられるような、しかしそれでいて現実をしっかり対応できたまちづくりを進めていければなと思っていますので、これからもご指導のほどお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。町長、すいません、時間がなくなりまして。ありがとうございます。

最後に生活環境課長、これ、宜しくお願いします。シェイクアウト訓練、明日です。宜しくお願いします。終わります。

○議長（小沼正男君） ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は11時50分をお願いします。

(午前11時42分)

○議長（小沼正男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時50分)

◇ 飯 田 英 樹 君

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

[スクリーンを使用しての質問]

○7番（飯田英樹君） 宜しくお願いいたします。

今日は10年後を見据えた小・中学校配置ということで、出生者数からの適正な学校数ということでやらせていただきます。

以前にもこういった質問、何度かやらせていただきました。改めて振り返ってみると、その出生者数の減少、それに伴って当然小学校、中学校、児童・生徒数が減っていく。当たり前の話ですけども、この数字が恐ろしく加速しているなという感じがしております。

今日の1番目の坂本議員と重複する部分もあるかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思いません。

まずですね、これまで一般質問でお話をさせていただいたこと、これをちょっとご紹介させていただきたいと思えます。

まず、生徒数の減少により、団体部活動が成り立たず、近年の出生者数からすれば、一中の校舎を使い、南中を統合すべきではないか。そして、南中の校舎を大貫小と夏海小の統合校とすべきではないかと、そういう質問をさせていただきました。当時の答えとしては、南中を小学校として使うには、トイレの増設、そして階段の高さですね、この工事が必要となり、約3億5,000万必要になると、こういうお話。そして、一中に南中を統合すれば、当時まだこれまでは数減っておりませんでしたから、三つの教室が不足するというので増築が必要になる。土地の造成等を入れると、こちらが4億5,000万円、合計7億円程度かかると、そういう答えがありました。

その頃、ちょうど近隣、どこの市町村かはちょっと覚えておりませんが、やはり中学校を小学校として切り換えて使うというそういった工事をしていたところがありましたので、そういったご紹介もさせていただきました。その後、南小学校ができました。夏海小と大貫小が統合されました。当時のお答えとしては、約20億5,636万円という答弁がありましたけれども、最終的には24億4,198万円ということになりました。これ、様々な補助が入りますから、町の純粋な持ち出しとしては16億7,217万円と。ただ、この後に体育館の工事がありましたから、体育館の工事がこちらにも補助が入りますけれども2億から3億ぐらいの町の持ち出しになっているのかなと思えます。ですから、純粋に町は20億弱の持ち出しをしているということだと思えます。

当時、財政課長、今の生活環境課長ですね、磯崎課長でしたけれども、町の経常収支比率、これは94.3%、県平均が88.2%ということでご紹介されておりました。平成30年、31年、今で言えば令和元年ですけども、その頃から元金の返済が始まるので負担が大きくなりますという説明がございました。そこで私は統合小学校、こちらに関して何年後を見据えて計画したんですかという質問をさせていただきましたら、10年を目安にという答弁がありました。答弁があったのは、これ平成27年ということですから、平成37年までということになります。令和で言えば令和7年ということですけども、今、令和2年、要は5年後ですね、5年後までを見据えていたということになりますけれども、5年後どういう数字になるのかということ、この後ご紹介させていただきます。

当時、その私、学校PTA関わっていて感じていたのが、学校の学区割というんですかね、大洗駅があつて、大洗駅の裏の桜道地区、この地区の皆さんは南小学校、南小学区へ行くわけですね。そして南中へ。一方で、磯浜の子たちは駅よりも若干こっちの子もいる。交差する形で通学をする形になっていた。私も車のメーターで距離を測りました。そうしましたら、その駅の裏の磯浜寄りの子、この子たちは南小へ行くよりも大洗小へ通ったほうが距離的には近いということもありまし

た。通常でいえば、縦に真っ直ぐのラインで切ることが望ましいんじゃないですかというお話もさせていただきます。ただ、この駅の裏の地区の子どもたちが磯浜地区、大洗一中へ行ってしまうと南中は成り立たなくなってしまうと、そういう話もいただいていたと思います。やはりその学区割にしてもそうですけれども、子どもたちを中心に考えるべきだろうというふうに感じておりました。ただですね、この南小の改築に関しては、議決の段階で私も反対はしておりませんから、そこに関しては責任を強く感じているということもお話させていただきたいと思っております。

それではですね、パワーポイントのほうをちょっとご紹介させていただきます。

これ、出生者数ということですが、今がこの令和2年ですね。令和2年73人ということです。65、73、81、86ということで、ここ5年間はこういった数字の変化になっております。平成23年、震災の年、100人、そしてその5年前、146人ということですが、平成になって平成元年は205人だった。それが30年の間に約3分の1とあっていいぐらいの数字になってしまっているということです。ちなみに、私とか次長が生まれた昭和44年ということになりますと290人生まれていたんですね。そしてその5年後の昭和49年には348人という大変多くの子どもたちが生まれていたということになります。

そこでお尋ねをしたいと思うんですが、まず、現在の小学校の児童数ですね、そこから見た2中2小という体制になっておりますけれども、その現状をどう見ているのかということをお尋ねしたいんですが、今、令和2年度、これ、南小、そして大洗小、合わせた数ですね、それが676人。中学生が一中、南中、合わせて391人、合計で1,067人の義務教育の児童・生徒さんがいるということになります。その後、こういった数字で変化をしていきます。この15年後という、若干予測的な数値で出しておりますから、これは担当課のほうで出していただいた数字ですが、ほぼこの10年後、この数字はあまり変わらないと思います。こういった1,067、888、623と、こういう変化をしていくだろうということです。まず、今現在のその2中2小という形、ここについてどう見ているのかということをお尋ねします。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 飯田議員のご質問にお答えをいたします。

現在ですね児童・生徒数から見ました2小2中体制の現状についてということでございます。

初めにですね、現在の第一中学区と南中学区、こちらですね2小2中体制になるまでの経緯のほうを初めにご説明させていただきたいと思っております。

平成19年度、大洗町の小学校校舎に関しましての意識調査、または保護者、地域の方々との懇談を経まして、平成21年4月にですね小学校校舎整備計画を進めることを決定したところでございます。当時はですね、小学校4校ございましたので、その小学校4校を2校に統合しようというような計画になってございました。こちらの計画に基づきまして平成24年4月にですね、磯浜小学校と祝町小学校の統合校といたしまして大洗小学校が開校したところでございます。また、平成28年4月に大貫小学校と夏海小学校の統合校といたしまして南小学校が開校したところでございます。また、その後ですね平成30年10月、こちらに関しましては南小中の共用体育館、こちらが完成いたしまして、当初

平成21年に決定いたしました小学校の校舎整備計画、こちらについては一つの大きな区切りを迎えたところでございます、それを踏まえて現在の2小2中体制となったところでございます。

第一中学校と大洗小学校のほうは隣接型校舎、南中学校と南小学校のほうは併設型校舎として整備されまして、それぞれがですね恵まれた教育環境の下ですね、9年間を見通しました小・中連携教育に取り組んで地域と共に歩む学校として現在に至っているというような状況でございます。

またですね、現在の児童・生徒数から見てというご質問でございます。令和2年度ですね児童・生徒数、学級数はですね、普通教育をですねベースに申し上げたいと思います。

まず、大洗小学校の児童・生徒数、現在でございますけども、448人、学級数は14学級でございます。開校当初、平成24年度になりますけども、18学級を見てございまして、比べますと4学級の減という状況でございます。また、南小学校、こちらは228人、9学級でございます。開校当初、平成28年になりますけども、当初12学級ございまして、比べますと3学級の減という状況でございます。また、第一中学校、265人、9学級でございます。こちらは平成17年に教室が改修されましたので、その当時と比べますと増減はゼロで現状維持でございます。南中学校に関しましては、126名、5学級でございます。開校は平成12年となりますので、当時と比べますと1学級の減という状況でございます。現在ですね、それぞれの学校におきまして開校当初見込んでおりました学級数よりは減少している状況があるかと思えます。しかしですね、南中学校で17年を迎えます教育実践研究発表会、こちらではですね、全国から200名を超える先生方の参加なり、評価をいただいているところでありまして、また、第一中学校におきましても大洗小学校が開校しました平成24年度から小・中連携の実践を進めておりまして、公開授業を行える環境となつてございます。現在ですね、それぞれの学校が地域の特色を生かしながら、隣接・併設型校舎の特色ある教育環境を生かしまして小・中連携教育の充実に取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 今いろいろとご説明をいただきました。平成21年ですね、約10年前のその整備計画に基づいて今の形があるということですね。

平成21年に、まず小学校四つを二つにということですが。今は現在の状況をというお話を聞きました。では、10年後、ここに示させていただいた令和12年度ということになりますけれども、10年と言っても本当にあつという間の話だろうと思えます。この10年後の児童・生徒数を見て、2小2中体制という形をどう見ているか、改めてお尋ねします。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

ただいまスライドのほうで示されておりますとおり10年後ですね、令和12年度、こちらの児童・生徒数につきましては、小学校のほうで338名、中学校のほうで285名、合計が623名という推計が出てございます。現在のですね令和2年度の児童・生徒数と比較させていただきますと、小学校のほうで50%の減、中学校のほうで27%の減と、全体で41%の減少というような数字が出てございます。

現在、国におきまして今年ですね2月のほうで閣議決定されましたが、令和7年度までに段階的

にはございますけども、35人学級の実現をすることで動き出してございます。このことを踏まえさせていただきまして、10年後ですね、令和12年度の児童・生徒数から必要学級数のほうを推定させていただきますと、小学校のほうで1年生から6年までの必要学級数、こちらは12学級ということになります。一方、中学校のほう、35人学級の実現につきましては、まだですね国のほうから示されてはございませんけども、35人学級と推定させていただきますと、これも同様に1年生から3学年の必要学級数は9学級というような状況になります。こちらあくまでも推計でございますけども、10年後のこの児童・生徒数から見ましても、小学校一つ、中学校一つ、こちらですね学校で収容できてしまうというような状況が想定されてございます。

人口問題に関しましては、人口問題研究所による調査でございますけども、町ですね将来人口推計を見ますと、2045年にはですね8,571名というような数字が出てございます。2020年と比較させていただきますと44.5%減少するというような数字が出てございます。これらを踏まえますと児童・生徒数の減少はですね、避けては通れない課題でありまして、こちらを踏まえますと学校の統合のほうはですね将来的には考えなくてはいけないような重要案件として捉えているところでございます。

しかしですね、現段階におきましては、先ほど申し上げましたとおり、小学校の校舎整備計画がですね一つの大きな区切りを迎えた状況でありまして、先ほど来申し上げておりますけども、隣接・併設型の教育環境を生かしまして、9年度を見通した小・中連携教育の充実を図りながら取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 小学校も中学校も一つで足りるだろうと、12クラスと9クラスというお話がございました。今その少ない児童・生徒数というところからいきますと、その少ない人数、その環境で育った子どもたち、なかなかその競争心というのが芽生えないのかなという話も聞いております。今後、義務教育を終えて高校、大学、そして社会に出た時に、自分一人で生きていかなければならない。そのための力をしっかりと身に付ける、それが小学校、中学校で力を養っていく、これも一つ重要なことだろうと思うんですね。

そういった意味において、私、中学校の部活動、先ほどもお話をさせていただきましたが、この部活動というのは非常に重要なものだというふうに考えております。今、中学校の部活動というのが、だんだん形が変化してきております。昔我々の頃の先生と一緒に朝から晩まで汗を流すというような形ではなくて、だんだん地域の皆さんにそれが託されてきたという形になってきておりますし、今後さらにそれは加速していくんだろうと思います。ただ、その形はその形として、学校が今のまま二つ、中学校が二つということでは、団体部活動がもう成り立たない。野球部なんか、南中なんかは3人しかいないという状況ですから、キャッチボールしかできないという状況で、全く野球にならない。果たしてそれ、どうなんだろうかと。その環境をつくっているのは我々町だということをしっかり考えなければいけないのかなと思っております。大会ということからいけば、一中、南中、合同でということでは形的には何とかなるかもしれませんが、それはまたちよっ

と違うのかなと思うんですね。本来の部活動、本来の子どもたちの育成というところから考えると。そしてまた、この中学校の部活動、団体部活動が成り立たないという形が、私はスポ少にも影響しているんだらうと思うんです。自分たちのお兄さんたちがスポ少で野球をやった子どもたちが中学校へ行って部活動が成り立たない、じゃあほかの部活にいったほうがいいな、あるいはほかの、今は水戸とかひたちなかとか、よそのチーム、そちらに行ってる子もたくさんいます。そうすると、学校の部活動は全く成り立たなくなってしまうと。余計加速してしまう。それも今の一つの流れといえましょうがないのかもしれませんが、果たしてどうなんだろうかと。おそらく親の立場からすれば、学校の部活動がしっかりできるのであれば、そこでしっかりやらせたいと、そういう思いを持ってるんだと思うんですね。しかし、その環境が今は整えられていないということだと思います。昔は野球でも何でも大洗はねすごかったと思います。しかし、今はなかなかその成績を残すということが難しくなってしまった。一方で個人競技のほうでは、優秀な成績を収めている子たくさんおりますから、それはそれでいいと思うんですけれども。

そこで、今お話をしたその中学校の部活動、特に南中は生徒数が少ないということで団体部活動が成り立たない、その影響、その状況を町としてどのように見ているかお尋ねします。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 飯田議員の再度のご質問にお答えをいたします。

現在ですね中学校の部活動に関しまして、第一中学校のほうでは12部活ございます。現在、一中のほうは全てですね部活動の人数は満たされているというような状況で伺ってございます。一方、南中学校は8部ありまして、そのうち軟式野球部3名、先ほど議員のほうからご説明ありましたが3名、男子バスケットボールが6人というようなことで、人数が少なくて単独での部活が厳しい状況でございます。

以前ですね、南中の野球部におきまして部員が足りず練習や単独での試合出場ができない状況がございましたけれども、近隣市町村の部員が足りない中学校と合同チームを編成しまして練習や試合に参加していた経緯がございました。今後ですね、このような状況が全県において考えられるなかにおきまして、茨城県の中体連におきまして弾力的な対策をしていただいて、本年度からですね同じ市町村でもどちらか一方の学校の人数が満たされている状況におきましても、部員数が満たない中学校と合同チームの編成ができるようになったところでございます。要は一中と南中の大洗合同チームの編成ができるようになったということになります。

現在ですね、団体競技におきましては、単独での部活動が成り立たない可能性がある部としましては、先ほど申しあげました南中の軟式野球部となります。その場合は第一中学校との合同チームとして今後ですね活動していくこととなります。

本来の形ではございませんけれども、人数の少ない団体部活動の状況につきましては、確認の上です。ねこのような形の合同チーム編成で歩いていく形になります。これを踏まえまして、今後ですね学校におきましても、生徒の希望であったり指導者ですね選定などを含めまして、工夫をして部活動の編成をしてまいりたいと考えております。現在ですね組織されております部活動のなかで活

動をしていただけたらというふうに考えてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 今の南中の野球部の話ありましたけども、その3人の野球部員は今どういう形で練習ってされているのでしょうか。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） こちらはですね、総体が終わりました。3年生が抜けて、今現在の2年数ということになりまして、今回ですねコロナの影響もありまして本格的な練習はできない状況のなかであります。3人でできますキャッチボールであったりとかですね基礎体力づくり、そちらのほうを数をしているというふうに聞いておりまして、今後ですね年度が明けまして、また部員が入る可能性がありますので、その際にはですね、また活動ができるような形がとれるのか、あるいは合同チームで活動していくのかというようなことは、今後ですね課題としてあるのかなというふうに感じてございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） わかりました。先ほどスポ少の話ちょっとしましたけれども、私、スポ少も非常に重要だなと感じているんですね。それはどういう意味かということ、もちろん子どもたちが運動をするということももちろんそうですけれども、親同士のコミュニティ、今そのコミュニティが希薄になってきておりますけれども、そのコミュニティにつながるなというふうに感じております。例えばうちの子どもたちなんか女子バスケやってみましたけれども、祝町小学校の子ども、磯小の子ども、大貫小学校の子ども、夏海小学校の子ども、全ての子どもが所属してましたから、親同士のコミュニティ、そして子どもたちも、そういった関係が野球にしてもほかのスポ少にしてもそうですけれども築くことができた、これ非常に貴重だったなと今改めて振り返ってそのように感じております。

町長もよくこれまで消防の夜警期間ですね、それぞれの詰所に出向いてお話をされたりとかして、私もお会いしたりしました。私、夏海地区の消防団でよくこういう、半分冗談なのかもしれませんが、こういうこと言われました。いや、俺ら、夏海は大洗じゃねえんだよというようなお話、何かやるっていったってみんな磯浜地区でやって、こっちは何もねえんだと、そういう話をいただいたことが何度もありました。半分冗談で、半分本気なのかなと思いつつ聞いておりました。そういう意味で、私は真の意味で新しい大洗町ということ構築していく上では、小さい町で、しかも先ほどお示しをしたように、今もう6、70人しか生まれていないこんな小さい町ですから、知らない同級生はいないというような環境をまずつくらなければならないと思っております。私も夏海のほうの同級生は、話をしたことのない方もたくさんいらっしゃいますし、これからの時代はそれではいけないんじゃないかなというふうに感じております。そのためには、今の2中2小という形を変えていくということも必要なかなと思っております。

最後には町長に答弁求めますけども、その前に教育長にちょっとお尋ねをいたします。

先ほど坂本議員からもいろいろお尋ねがありましてご答弁をいただいておりますけれども、教

育長が考える今後、大洗町の教育に必要なもの、それは例えば施設のようなものであっても、設備のようなものであっても、あるいは奨学金制度のような制度のようなものでも何でも構いませんので、教育長が考える教育に必要なものというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 教育長 飯島郁郎君。

○教育長（飯島郁郎君） 飯田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今、幾つか例を挙げていただきましたけども、奨学金制度とか学校の在り方とか、そういうなかで少し先ほどの次長の答弁で現状と、それから10年後の状況というところで、少し説明をさせていただければと思っております。

この表にもございますように10年後の数、大雑把に言いますとちょうど50%減ですよ。15年後の数も出てますけど、実はこの間の13年後、ここがかなり激減の年になります。今、一中と南中の数を合計してずっといくわけですけども、13年後は中学校の生徒数が189になるんですね。10年後が338ですので、その3年後で、もう285が、ちょっと手持ちと少しずれがありますけど、いずれにしても13年後の令和15年には激減していくという形になります。そういうなかで生徒数が189名に、その後164と減るんですけど、この285から189に減ると学級編成の基準が大きく変わります。南中は今6クラス、5クラスできて、この後4クラスになり、将来的には3クラスになるんですけども、5クラス以降の教員数というのはそんなに変わらない。各教科に指導数が必要ですので。ところが、両方統合しますと、少し数は増えるわけですので、それほど教員数は激減はしませんけども、生徒数の減少にあわせてかなりの減少が見込まれるということで、ここに10年後の数字が出ておりますけども、大洗の現状からいいますと、この5年後と10年後の間の7年後、令和10年度、ここが大きな分岐点になるのかなというふうには推計ですけど受け止めております。8年後は教室の数だけでいきますと小学校は令和10年度に統合しても収容はできます。これは大洗小へですね。中学校は令和13年度に統合しても収容できます。ですから、大洗小、一中の校舎を使って統合校を設置するとならば令和13年度には数だけでいけば実現できる。その後、13年後が小学校は令和15年度、中学校も令和15年度、その年には南中、南小の校舎を使っても大洗の小・中学生は収容できる。3年しかずれはないわけです。いずれ統合にするかどうかは、この後いろいろ検討いただくことになると思いますけども、ただ、見通しとしては3年間のずれで、どちらの地域に小・中を移しても、数だけでいけば存続、開設できるという現状があります。

そういうところを踏まえた時に、それからもう一つは、部活動の件ちょっと触れたいと思うんですけども、今、中学校が一中が10人、南中が8、ただ、南中の8の中には部員数が確保できなくて、先ほどあったように少人数で対応している部活も幾つかある。実はこの年度末前に県から部活動の指針が出まして、令和3年度から施行で、令和5年度から全県実施という、これ文科省から出ている文書になりますので、中学校の部活動の運営については2人担任制で実施をするという案が一つ出ております。議員も先ほど部活動の意味については、本当に体力向上とか維持力とか団結力とか友人関係とか生徒指導上とかいろいろもちろん利点がありますし、できれば望んだ部活動で対応させてあげたい、それは当然ですね。スポ少の件が出てましたけど、ちょうど10年ぐらい前、スポ少の加

入率を調べたことがあります。その当時は20数%。その後すぐ20%を切るぐらいになって、現在、ちょっと計算のあれはありますけど、加入率が15%以下という、だからスポ少の加入率が年々減ってきている、種目数も減ってきている。ただ、先ほどご紹介いただいたように全国大会出場したり、いい成績を収めているお子さんもいるので、大洗の子どもたちって基本的には運動、スポーツが好きな子どもたちなのかなというふうに受け止めております。

そういうなかで先ほどの部活動ですけども、令和5年度以降は1部活2人担任制、平日ですね。教職員の数に応じて部活数は設定する。それは5年度からもう完全実施ということになります。そうしますと、例えば教職員の配置数で10人の教職員がいるところは2人担任制が必修になってきますので、五つしか部活が作れないということになります。南中の規模でいきますと、この後、南中の教員の配置数というのは原則4クラスとか3クラスになった場合には、9名ですから、そうすると4.5ですから四つかないし五つしか部活動が置けない。一中もしかりで、部活動についてはここで大きな変更点が出てきたと。土日の部活動は、教員は原則担当しないということが打ち出されています。教員で担当する場合は、教職員に発令をして希望者に限定する。ある市でちょっと調査をしたら、教員で土日に部活動の担当をしてもいいという答えが返ってきたのは30%弱ということ、それも現実的な数字かなとは思いますが。そうすると、土日は外部指導者というか、地域の方とかそういう方をお願いしなきゃならない。案として出されているのは、費用については地域で、もしくは保護者、受益者負担の原則、これはもういずれ市町村で土日の部活動の人間については対応していかなければ、そういう計画を立てなきゃならないと。そういう意味では部活動で身に付ける体力とか意欲とか能力とか技術とか、先ほども出ましたけど、計り知れないものがあるのは私も十分承知しています。目の前で地域で補完していく対策を立てなきゃならないというのが大きな一つの課題です。その部活動とは直接は関係ありませんけど、背景にはそういうこともある。だから、部活動の存続云々という条件は、大きな一つにはなりますけど、第一義的にはもうこの後は統合の条件としては挙がってこないのかなという感じが一つしております。

今後考えられる大洗の教育ということであれば、例えば例として出していただいた奨学金については、議員さんいろいろ奨学金の審査委員会にご出席いただいて、新たないろいろな取り組みの方法を示唆していただきましてね、中途の加入とか、返済金の半額実施とか、そういう意味で今、非常に申し込みが早い段階でわかるので、子どもたちも安心して進路に進めるとか、そういう感想も聞いております。これからそういう意味では奨学金等については、是非そういう計画を進めていただければなというふうに思っています。

あと、ちょっと出ておりませんでしたけども、この小学生、中学生の数が、こういうふうに表示されているということは、この前の幼児段階の子どもも当然数が少ないわけですよ。今、公立では幾つか、あと、私立でご協力いただけてますけど、小・中学校の児童・生徒数を考えた時には、保育児保育園、幼稚園にこれから入ってくるお子さんが、先ほど前のグラフで六十何人というのが出ましたよね。推計でいくと、おそらくこの後、こちらの年度は60人とか50人とかそういう時代が来るのかなと。今、大洗で保育児保育園、幼稚園、合わせて、大まかですけど七つぐらいあります。

七つの園に70人の子ども、60人の子どもが均等に入っても1園10人に満たない数。ゼロ歳から5歳まで入ったとしても、本当に全部合わせても出生数ぐらいしか保育できないという。今、先ほどもありましたけど、小学校6年生の部活とか、それから5歳児の小学校入学とか、10年ぐらい前から検討に上がっております。ようやく今年度35人学級が学年進行で35人学級が実現して、来年度、令和3年度から順次35になります。大洗町はもう既にこの後もう35人学級が実現しちゃってるんです。全国の市町村で90数%、もう実現しちゃってるんです。35人学級は。要望してきたのは30人学級、せめて30人学級ということで要望してきたんですけど、実質的には35人学級ですので、来年度からスタートする制度ですので、この後おそらく35人学級というのは少なくとも10年は続くと。そうすると大洗の人口減と対比した時に、もう学級数の増は望めない。当然、統合とかそういうことを検討しなきゃならない時代に入っているのかなというふうに思います。

ただ、今、教育制度もありまして、全て9年間を見通した教育課程を組んで対応していくということになります。9年間を組んで対応していくとなると、小・中連携で今、メリットというのを増やすのをつくって小・中連携でやってますけど、国は義務教育学校、小・中一貫校に移管する方向でずっと進んでいます。何故それがこの頃鈍化しているかということ、一貫校にしても大洗みたいに併設・隣接であれば、県の発令とか、専科指導とか、小・中の先生方の行き来の時間かからなくて済みますけど、分散型だと実質は行事連携しかメインのものはできなくなってくる。そういう意味で、今、国も少しその部分が方向性を検討しているようですが、いずれにしても9年間を見通した教育課程ということでいきますと、大洗は、もしこの後統合するとすれば、いろいろ一貫校とか義務教育学校とか分校とか、リモートで2校置いといてつなぐ授業を多くしていくとか、選択肢はたくさんあると思いますけど、私見ですけど、もし統合するとすれば小・中同一の体制が、これからの教育制度を考えた時には実施していく上で有効なのかなというふうには思っています。ただ、統合については整備計画でずっと進めてきた経緯も、先ほど次長が答えたような経緯もございますし、また、一中学区にじゃあ統合するのか、南中学校に統合するのかということ、いろいろ地域のご意見もあるでしょうし、やっぱり検討委員会等を立てて合意形成を図った上で進めていかなきゃならないことなのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） いろいろ貴重なお話をいただきました。統合に向けてということになりますと、計画を立てても、すぐにはこれはできない話ですから、丁寧に説明をして慎重に進めなければならないと思います。

また、これまでどうしても東地区と西地区に分けて考えていたというところがありますから、どうしても保護者の皆さんからすれば抵抗が、これはもちろんあると思いますけれども、こういった数字を示して説明をしていけば、そこはご理解いただけるのかなというふうに感じております。

先ほど教育長からいただきました保育園、幼稚園の話がありましたけれども、一つ祝町幼稚園の今後ということも町とすれば重要な問題なのかなと思います。存続ということもどうなのかということ、そしてまた、建物ということも今後どうするんだという問題もあると思います。

いろいろ問題はありますけれども、町長にお尋ねをいたします。これまでいろいろお話を聞いていただいて、どのようにお感じになられているか見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小沼正男君） 教育長 飯島郁郎君。

○教育長（飯島郁郎君） ちょっと先ほど言われてしまったといっちはあれですけど、祝町幼稚園の件が出ましたけども、先ほどの話のとおりで、小・中の前に幼児段階の教育があるということで、子どもの数が減っていけば当然そこも考えなきゃならないということで、今現在、幼稚園は9名、9名の18名ですか。その前の学年は20名ぐらいいたんですが、ここ4、5年同じぐらいの数で、やはり幼稚園の数も少し減ってきています。ただ、保育児保育園が現在のところは100名を超す入園の園もありまして、現在のところはそれほど激減ではない状況があります。ただ、祝町幼稚園は、もう改修をしなければ園児を入れておくのには無理な状況ということで、一応今検討はしているんですが、一つは新しく建て替え、もう一つは耐震補修、もう一つは既存の施設に移転。一つのあれとして新築で考えた場合には、先ほど校舎建築にもお金も出てます。お金ではありませんけども、18名前後、これから多分15名ぐらいになっていくと思いますが、その施設として何億円もかけるのはどうなのかなという懸念も一つございます。それから、耐震工事は、あそこは鉄骨建築でして、耐震をやるのに、剥がすと周りほとんどなくなってしまっただけ残ってしまう。そうすると、新しく建てるのと大差はないということ。今考えてますのは、これもまた教育委員会内だけのあれですけども、一応小・中学校が学級減で余裕教室がどちらもできてくる形になります。先ほどありましたように、小学校は18学級でスタートしまして、今、4学級が余裕教室としてほかの目的でいろいろ使っていますけど、仮に幼稚園を2クラスと職員室と事務室を入れて4教室分を使えば、大洗小でも幼稚園の移転が可能になる。そうすると、例えば将来、何らかの事情で園児数がいっぱい増えたら、その時新たなところを建てるなり考えればいいのかなど。当面の方向としては、今ある有効使用できればなど。小学校、中学校の建築については、10年間は目的外使用ができません。11年目からは返済金無しで目的外使用ができます。3、4年前に祝町幼稚園が非常に屋根が壊れたりとかで小学校のほうに移せないかという検討もしました。ただし、その時は8,000万以上の返済金が取られるということで、屋根の修理をした経緯がございます。そういう意味では、これから先については、幼稚園に限らず保育児保育園の件については、やはり一番経費節減で有効な対応ができる方策を考えていけばいいのかなという気がします。もちろんその数年後には南小でも収容できる余裕教室ができるのは当たり前といたしますか、この数からいきますとね。仮に南小も大洗小が建てて約10年、南小が5年、これから返済もかかってくるということで、先ほども言いましたように、この後、令和13年が大きな児童・生徒数の激減の時期ですので、その辺を境にして検討していく、前もってね、何年か前に検討委員会のようなものを立ち上げてやっていく必要があるのかなというふうには感じていません。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） もう次長と教育長の答弁のなかで大体結論は見えているような気がしないでもないんですが、過去を振り返って、さらには歴史的経過を踏まえていろいろ議論していくことが

大事だと思うんですけども、まっさらな状態、例えば今、学校がこの大洗町に無いという仮定でいくならば、私は例えば中学校2校、小学校2校創りますよという提案はいたしません。この人数見れば、もう統合が必要なことは、誰の目にも見ても明らかなことでもあります。ただし、今いろいろ縷々ご説明させていただきましたけども、平成21年、そんなに前ではありません。これ、私もそこに関わらせていただきました。飯田議員から今お話が冒頭ございましたけども、私もその議決に関わった一人として責任の一端を感じていると。ここをどう総括していくかっていうことを、まずは第一の関門として私は乗り越えていかなければならないと思っております。まだ、今、教育長から話ありましたように、返済も終わっていない。しかも、目的外使用もできない。その今の段階で、これ学校を統合するというをやるといって、今までの計画は何だったんですかと、この計画に何かその瑕疵があったんじゃないかと、もしくは見通しが甘かったんじゃないかとか、いろんなことをこれ総括しませんが、少し概算で聞きましたら、これ4校、体育館まで入れますと80億以上のお金投下してるんです。自前ではそれほど投下してないといっても、貴重な国民の税金を80億投下して、実際には80億かけなくてもよかったという結論なんです。今もし統合するということにスタートするならば、これが20年、30年、50年も前からきた学校を統合するということだったら、私は致し方ないと思っておりますけども、新しい校舎造って、まだ返済も終わらない。まだ5年しか経ってない。何年も経っていない。第一中学校創ってもまだ何年も、12年、平成12年ですか、まだ何年も経っていない。そこでそういうことをするという事は、これ、誰がいいとか悪いとかというんじゃないで、そこをまずは総括して住民の皆さん方に、先ほど飯田議員言われるように丁寧にご説明するということではありますが、それがどうだったのかと、我々も責任の一端があつてこうだということをお話をしして私はスタートする必要性が、小さな町だったからあるのかなというふうに思っております。事務方はいろんな提案をされましたそうであります。議会でもいろいろ議論がありました。私が第一中学校のその建設の時にもいろいろお話をさせていただきましたけども、最終的にはトップの判断のなかに2校、2校という決断がされたんでしょう。

先ほど教育長と雑談のなかで話をしましたが、銚田市は小学校が合併前からの形でいくと旭と銚田町と大洋村で合併されて22の小学校、もうこの数は非常に、もともとが多かったということで、これをいずれは4校にしていくということでもあります。行方市は20校、小学校があったものを、合併前、これも3町で合併しましたんで20校あったものを今や5校にしたそうです。これはかなりの決断があつたと思うんですが、何故そうスタートがあつたのかという、これは推測ですけども、当時の昭和30年前の合併自治体単位、もしくは大字単位あたりで学校ができていて、ずっとそういう地域性ということを重ねてやられたんでしょう。おそらくこの2校、2校ということは、生徒数であるとか人口をいわゆる物差しとして、生徒数、人口数に物差しを、重きを置かずに、すなわち先ほどから言われておりますように磯浜地区とか大貫地区とか、いわゆる合併前の大貫町、磯浜町、そして先ほど言われた夏海村とか、その辺のところに配慮をされて、要するにどちらかといえば人口とか生徒数よりは、学校は地域のなかの位置付けとして、ただ子どもたちにものを教えるだけじゃないよと、地域のシンボルであるよと、こういう考え方に基づいておそらくこの2校、2校、配置さ

れたんでしょう。でも今思えば、その物差しは私は間違っていると思っています。こんな形になっているわけですから。どうやって考えても、これから維持もできない、もしこのまま放置して置いてやったら、子どもたちがどういうことになるか。今の時代に合わない形になっている。ただでさえ、今でさえ、もしこういう議論がなければ、先ほど冒頭申し上げたように、もしこれがまっさらな状態だったら1校、1校、例えば中学校1校、小学校1校、真ん中に作ってやれば、これはみんな大喜びで、お金もかからないし、こういう問題全て解決で、こんな話にはならないわけです。でも今、厳しいけどもこういう形になってる。今、存立しておりますから、これをどうするかっていうこと。そして、いろいろ考えていくと、途中、途中でいろいろ大きな変化があると、これ皆さん誰もが嫌いますし、また、ついていけない方々もいらっしゃいますから、先ほど私が申し上げましたように、勝村議員のご質問に申し上げたように、やっぱり不幸ゼロ、要するについていけない方をなくすようなこれ、最も配慮すべきところでありますので、飯田議員が言われるように丁寧に説明をしていく、時間をかけてやっていくということを考えていくなれば、激変を緩和するという考え方でいけばどうでしょう、10年後を目指して今から議論して行って、何らかの形で早く決定をして皆さんにお示しをすれば、それほどハレーションは大きくないだろうと。ただ、乗り越えるべき課題は確かにあると思っています。未だにやっぱり、もう昭和30年に合併したとはいえ、未だに意識のなかに、私も若干そういうとこ、別に差別とか、どこの地域を遅らせるということじゃないですけども、やっぱり磯浜地区、大貫地区というような考え方になってしまう、夏海地区と、こう考え方になってしまう、これは誰しもあると思っています。おそらくつい最近合併した市町村なんか、未だにまだ市町村単位でいろいろやられている。茨城町なんかですと、あれ5村ですか、5村が合併しましたんで、それぞれから何を、いわゆる公的委員を選出するのも未だにそれをやられているそうでありますんで、なかなかこの人間的な、人間といいますか生活圏を行政がいじるといったらおかしいですけど、いろんな意味でそこに手を加えるというのは非常に大きなハレーションを生むと思っています。ですから、こういう課題を解決し、また、いろんな皆さん方の思いを胸としながら、しっかりと計画を立てていく。ただ、坂本議員のご質問、さらには勝村議員のご質問にもお答えさせていただきましたけども、やっぱり身の丈に合ったものでどうかと。これは何度も申し上げるように、誰が考えてもこのままの4校維持とっては、とてもとても合併しないどころか、どうやったら維持できませんから、これを早めに決断をしていく。ただし、その前段としては、しっかり私は前をやっぱり総括する必要性があるのかなと、我々も反省すべきは反省すべきというか、そういうことをしっかりその時々の方で申し上げないと、この数字が平成21年に見えてなかったなんていうことを言い訳にはできませんし、まして南小学校を作る時には当然この数字、それから先の数字も、当然にこれ見えている数字ですので、そういうなかで開校していったわけありますから、そこをまずはしっかり総括する。そして、そういうものが総括できた後には、今度はこの残された学校をどうするんですかということを考えていきませんか、このままじゃあ、そのままにしておいて、朽ち果てるまで置いとくということも、これはできませんので、そのこの利用も考えていかなければならない、次の段階かもわかりませんが、そういうことを考えていかなければなりませんの

で、早めの私はそういうことを教育委員会と一体となって、また、議員の皆さん方のご意見を伺いながら着手をしていきたいなと思っています。

ただ、今、暗いことだけ申し上げましたけども、一時と違って、かつては小学校の統合、中学校の統廃合ということをやりとすると、一つの政権が飛ぶといわれるぐらい大きなハレーションが起きましたけども、今、教育長に伺うと、鉾田でそれだけの大事業をして、行方でそれだけの大事業をしてどうなんだといったら、皆さん、愛着がなくなったとまでは言いませんけども、その地域のシンボリックな存在という考え方が、少し若干変化があるんじゃないかと。あとは無理をしてまで学校をそうして維持することの必要性に対して、皆さん方、財政のことを住民の皆さん方も考えていただける方々が非常に多くなったので、しっかりと飯田議員言われるように説明していけばわかるんじゃないかと。それから、私は学校というのは、これは誰もそうと思いますけども、学校というのは誰が考えても主役は生徒ですから、生徒数が少なくなる。その主役がいなくなってるのに劇場だけオープンしていく、会場だけあるっていうのは、これあり得ない話ですので、そういうことが一番住民の皆さん方が理解されているという、そういう環境下にありますので、あとは私どもと議会が一体となって、しっかりとした理念と、しっかりとしたビジョン、しっかりとした将来展望を掲げて、皆さん方にお示しをすれば必ず私は理解していると思いますので、是非これからもご指導いただければと思っております。

○議長（小沼正男君） 7番 飯田英樹君。

○7番（飯田英樹君） 終わります。

○議長（小沼正男君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程は全て終わりました。

次の本会議は、3月15日午前9時30分から、2名の議員による町政を問う一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午後0時59分